# 令和4年度

全国博物館長会議 (第29回)

日程:令和4年7月6日(水)

# 目 次

	<b>達要項】</b> 令和 4 <sup>4</sup>	丰度全	:国	専物	館:	長会	議	(	第	2	9 E	回)	開	催	要:	項	•	•	•		•				•		1
0 0 0	<b>対館の現場</b> の物類類は 物類的 が類的 が が が が に が は が に が に に に に に に に に に に に に に	数専な の 物 が い が り の り の り の り の り の り の り の り の り の り	「るi と, ね ) 職 j	诸集 相当 員数	会施の	かま 設) 伏汚	を他 の L・	<b>状入種</b>	沈館類!	・† 者の 別†	専犯 ひ打 専犯	の 住移 勿館	ほら数	お ・ 及	け・び	る. ・ 学:	ホ・芸	フ ・ 員	ン ・ 数	ア・・	イ・・	ア; ・	/古! •	朝 • •	次 • •	况 • •	5
00000000000	34令令博機学文文公文美登海学和和物能習化化立化術録外省44館預報遺社・記義の	<b>手手こと尊光童会文浦祈度度お推要拠オ教化償品博学け進領点ン育財制制</b>		館員学業一設イ設関にこ関・芸+ドをン災すつつ	係文員In・中に害るいい	予化等 10・该つ復地てて第則を 2・とい 旧力・・	道付さること目が 額保対 te・して事財・・	一護象M・た・業政・・	覧専と us・地・被措・・	・門し eum ・関し W ・ 関し W ・ に に に に に に に に に に に に に	・技術事・オーニ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・者修業・け・」・・・	1等事・・る・ジ・・・	の業・・文・ア・・・	研・・・化・ム・・・	修・・・観・再・・・	会・・・光・興・・・	等・・・惟・事・・・	一・・・進・業・・・	覧・・・事・・・・・	・・・・業・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		11 16 19 21 23 27 29 31 34
	<b>I 博物館等</b> 独立行政 独立行政 独立行政	致法人 致法人	、国 、国	立科 立美	学† 術	専物 馆 <i>σ</i>	館)概	の要	• -	令和	和 4	1年	度	展	覧	会-	子;	定-	_!	覧	•	•	•	•	•	• 4	40
000	<b>博物館</b> 公益財 第69 202 第70	団法人 可全国 2年「 可全国	、日 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	本博 物館 際館	物的大:	館σ 会	) 日 (高	」 知	記,	念§ 会)	事業	きの 既要	(概	要	•	•	覧 •	•	•	•	•	•	•	•	•	• [	50 56
は博物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	加館 I 公公公全美全全日全全大全日関 C 公益益国術国国本国国学国本国国学国本国国学国本公社共 (新年) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	<b>ゴ</b> M団団団術連学学ラ学学物史 体日法法法館絡博館ネ館博館民 の本人人人会協物連タ協物等作	かな、人気の重な協の辞分概委日日日議議館携リ議館協系	要員本本本・会協協ウ会学議博】会博動植・・議議ム・講会物	・物物物・・会会協・座・館	・館園園・・・・議・協・協議・協議・・・・・会・諸・諸・	・ 会族会・・・・・会・会		・・協・・・・・・・・	· · 会· · · · · · · ·				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •													57 58 59 60 61 62 63 64 67 68
•	日本公	開天文	て台	協会	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7(

### 令和4年度全国博物館長会議(第29回)開催要項

- 1. 趣旨 全国の国公私立の博物館長に参加を求め、新たな博物館法に基づき、今後地域に 開かれた博物館、社会教育文化施設としての博物館が一層発展するため、博物館を めぐる諸課題の把握及び対策を検討する。
- 2. 主催 文化庁、公益財団法人日本博物館協会
- 3. 対象 全国の国公私立博物館長
- 4. 期日 令和4年7月6日(水)
- 5. 開催方法 オンライン (事前申込み制)
- 6. 日程
  - 10:30~10:45 開会

挨拶 文化庁次長

公益財団法人日本博物館協会会長

- 10:45~11:05 行政説明 文化庁
- 11:05~11:45 事業説明 公益財団法人日本博物館協会専務理事
- 11:45~12:00 日本博物館協会賞受賞館「福井県年縞博物館」からの報告
- 12:00~13:00 昼食休憩
- 13:00~14:00 博物館法改正の経緯・趣旨・概要及び施行に向けた日程説明

講師 ・文化庁博物館振興室長 (文化戦略官) 井上 卓己

• 文化庁博物館振興室長補佐 三木 直樹

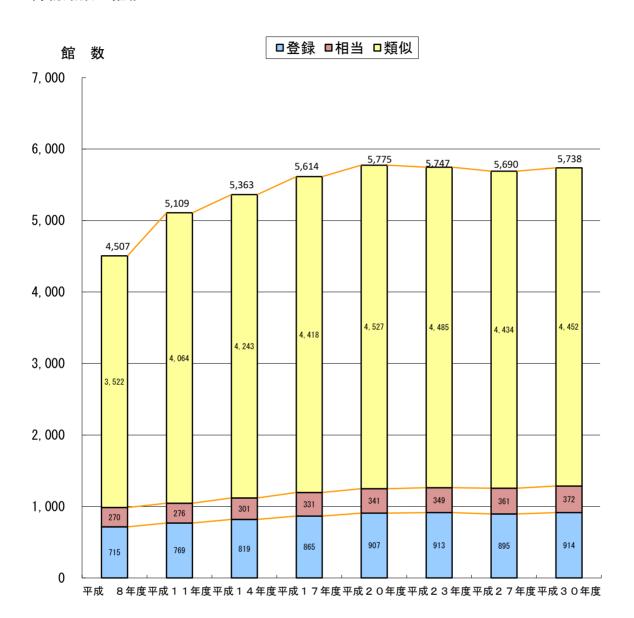
- 14:00~16:20 個別講演(各30分+質問時間5分を想定)
  - - ・日本総合研究所 シニアマネージャー 山崎 新太 「博物館における官民連携手法の効果的な導入」
    - ・乃村工藝社 公民連携プロジェクト開発2部 藤江 亮介 「連携?協働?共創?地域固有の価値をつくるミュージアムの取り組み」
    - ・国立情報学研究所 名誉教授 高野 明彦 「デジタルアーカイブのある未来のミュージアム」

16:30 閉会

# 博物館の現状について

出典:社会教育調査報告書

## 1. 博物館数の推移



(館)

区分	計	登録	相当	類似		内	訳	
色刀	ĀI	豆稣	TH =	規拟	国・独法	都道府県	市町村	私立
平成 8年度	4, 507	715	270	3, 522	72	313	2, 795	1, 327
平成11年度	5, 109	769	276	4, 064	154	349	3, 173	1, 433
平成14年度	5, 363	819	301	4, 243	161	402	3, 390	1, 410
平成17年度	5, 614	865	331	4, 418	197	418	3, 605	1, 394
平成20年度	5, 775	907	341	4, 527	206	425	3, 739	1, 405
平成23年度	5, 747	913	349	4, 485	202	411	3, 832	1, 302
平成27年度	5, 690	895	361	4, 434	196	401	3, 890	1, 203
平成30年度	5, 738	914	372	4, 452	228	407	3, 918	1, 185

# 2. 種類別博物館数

Σ	≤分	計	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術博物館	野外博物館	動物園	植物園	動植物園	水族館
	平成8年度	985	118	100	332	325	11	33	18	9	39
	平成11年度	1,045	126	105	355	353	13	28	16	10	39
	平成14年度	1,120	141	102	383	383	11	31	17	10	42
登 録	平成17年度	1,196	156	108	405	423	13	32	12	9	38
· 相 当	平成20年度	1,248	149	105	436	449	18	29	11	10	41
	平成23年度	1,262	143	109	448	452	18	32	10	8	42
	平成27年度	1,256	152	106	451	441	16	35	10	7	38
	平成30年度	1,286	154	104	470	453	16	34	11	6	38
	平成8年度	3,522	177	283	2,272	520	48	51	111	19	41
	平成11年度	4,064	219	330	2,561	634	71	65	128	17	39
	平成14年度	4,243	225	342	2,708	651	85	62	124	13	33
類 似 施 設	平成17年度	4,418	262	366	2,795	664	93	63	121	16	38
施 設	平成20年度	4,527	280	380	2,891	652	88	58	122	19	37
	平成23年度	4,485	288	363	2,869	635	100	60	113	16	41
	平成27年度	4,434	298	343	2,851	623	93	59	107	14	46
	平成30年度	4,452	318	350	2,858	616	91	59	101	16	43

# 3. 博物館の年間開館の状況

(館) 登録•相当施設 博物館類似施設 区分 平成16年度間 平成19年度間 平成22年度間 平成26年度間 平成29年度間 平成16年度間 平成19年度間 平成22年度間 平成26年度間 平成29年度間 4,339 4,436 計 1,188 1,240 1,243 1,240 1,266 4,310 4,291 4,303 割合 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 108 89 104 115 500 523 508 529 199日以下 131 534 割 合 7.5% 8.4% 8.7% 9.3% 10.3% 11.5% 11.8% 12.3% 12.4% 11.8% 200日~299日 448 514 445 1,314 1,420 1,278 449 445 1,419 1,258 割 合 37.8% 36.1% 41.4% 35.9% 35.2% 32.7% 29.6% 32.9% 29.8% 29.2% 300日以上 650 688 621 680 690 2,420 2,599 2,382 2,484 2,511 割 合 54.7% 55.5% 49.9% 54.8% 54.5% 55.8% 58.6% 57.9% 58.4% 55.3% 日曜開館 1,104 1,155 3,834 3,907 3,834 3,851 1,152 1,152 1,167 3,845 割 合

92.9%

92.2%

88.4%

88.1%

89.0%

89.7%

89.4%

92.9%

93.1%

92.7%

(館)

3

<sup>※</sup> 当該年度間の未開館及び翌年度新設の登録博物館, 博物館相当施設, 博物館類似施設を除く。

# 4. 博物館における諸集会の実施状況

				登録∙相当施設	:				博物館類似施	设	
		平成16年度間	平成19年度間	平成22年度間	平成26年度間	平成29年度間	平成16年度間	平成19年度間	平成22年度間	平成26年度間	平成29年度間
負	<b>定数</b>	1,188	1,240	1,243	1,240	1,266	4,339	4,436	4,310	4,291	4,303
実加	<b></b> 在館数	885	979	992	1,001	1043	1,637	1,760	1,823	1,916	1,970
Ę	割合	74.5%	78.9%	79.8%	80.7%	82.4%	37.7%	39.7%	42.3%	44.7%	45.8%
事業	実施件数	29,159	34,179	44,460	55,698	64,637	39,050	44,894	52,083	61,535	69,370
事業実施	参加者数(千人)	2,990	3,305	3,596	3,643	4,567	3,117	4,934	4,619	4,277	4,658

<sup>※1.</sup> 当該年度間の未開館及び翌年度新設の登録博物館, 博物館相当施設, 博物館類似施設を除く。

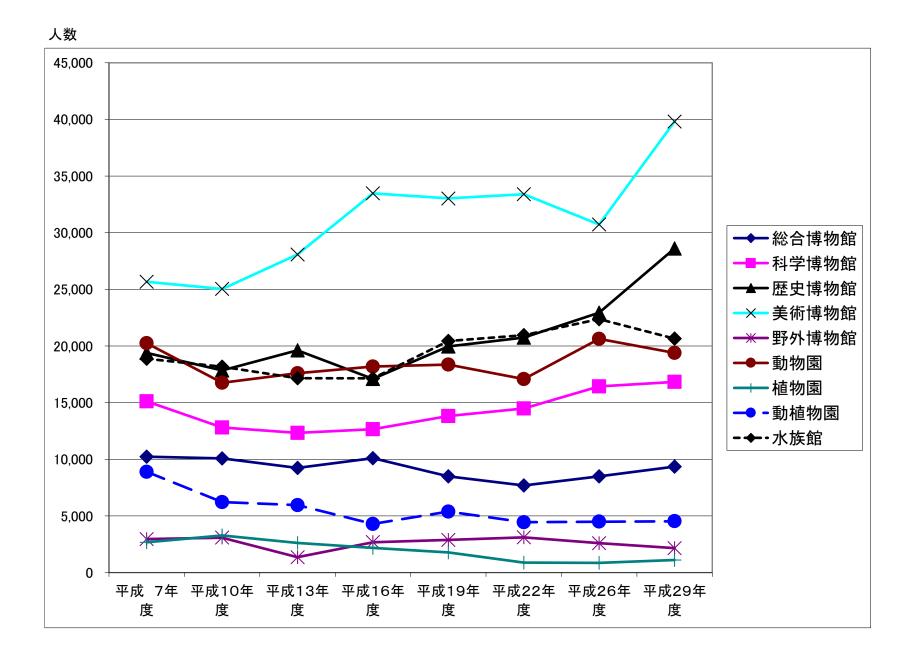
# 5. 博物館におけるボランティア活動状況

	平成2	O年度	平成2	2年度	平成2	6年度	平成2	9年度
区分	登録・相当 施設	博物館類似 施設	登録·相当 施設	博物館類似 施設	登録·相当 施設	博物館類似 施設	登録·相当 施設	博物館類似 施設
館数	1,248	4,527	1,262	4,485	1,256	4,434	1,286	4,452
登録制度のある館	462	769	509	866	539	908	534	935
割合	37,0%	17.0%	40,3%	19.3%	42,9%	20.5%	41.5%	21.0%
登録団体数	382	762	405	684	526	1,182	792	987
登録者数	29,602	45,986	33,957	38,015	37,942	39,497	35,011	48,938

4

<sup>※2.</sup> 平成16年度以降の事業実施には、新たに調査を開始した登録博物館・博物館相当施設の学級・講座の実施件数及び参加者数、博物館類似施設の学級・講座の実施件数及び参加者数が含まれる。

# 6. 博物館(登録, 相当施設)の入館者の推移



	1	I	_	ı
\   / \	(	Т	_/	^

区分	総合博物館	科学博物館	歴 史 博物館	美 術 博物館	野 外 博物館	動物園	植物園	動植物園	水族館	計	1館当り 入館者数
平成 7年度	10, 233	15, 116	19, 396	25, 668	2, 961	20, 252	2, 679	8, 898	18, 871	124, 074	128
平成10年度	10, 073	12, 806	17, 849	25, 034	3, 087	16, 756	3, 279	6, 218	18, 171	113, 273	110
平成13年度	9, 249	12, 334	19, 617	28, 071	1, 362	17, 603	2, 625	5, 953	17, 163	113, 977	103
平成16年度	10, 106	12, 658	17, 101	33, 472	2, 687	18, 197	2, 182	4, 300	17, 151	117, 854	99
平成19年度	8, 500	13, 816	19, 965	33, 029	2, 894	18, 359	1, 778	5, 383	20, 441	124, 165	100
平成22年度	7, 692	14, 491	20, 754	33, 395	3, 111	17, 083	885	4, 456	20, 964	122, 831	99
平成26年度	8, 499	16, 439	22, 950	30, 724	2, 601	20, 631	860	4, 498	22, 377	129, 579	104
平成29年度	9, 349	16, 830	28, 611	39, 811	2, 157	19, 396	1, 117	4, 538	20, 646	142, 456	113
類似施設											
平成10年度	9, 741	21, 863	60, 680	28, 380	4, 749	15, 285	16, 121	2, 285	8, 272	167, 376	42
平成13年度	6, 567	20, 881	58, 438	22, 451	4, 895	17, 284	14, 740	1, 281	8, 989	155, 526	37
平成16年度	8, 314	18, 002	61, 322	23, 484	3, 934	14, 716	12, 632	2, 347	10, 077	154, 828	36
平成19年度	8, 568	21, 269	57, 424	24, 227	3, 979	15, 105	13, 622	2, 271	9, 241	155, 706	35
平成22年度	10, 629	19, 251	58, 211	28, 316	3, 592	14, 648	11, 469	1, 559	6, 146	153, 821	36
平成26年度	11, 193	19, 172	55, 372	23, 948	3, 503	14, 048	11, 616	1, 327	10, 238	150, 417	35
平成29年度	12, 466	19, 771	59, 554	20, 499	3, 612	14, 555	16, 983	1, 845	11, 328	160, 613	37

# 7. 1館当たりの職員数の状況

,, ,дд.	ヨだりの人戦」								(人)
	区分	計			専 任			兼任	非常勤
		н	計	館長	学芸員	学芸員補	その他	X II	2F111320
	平成11年度	14.6	10.5	0.5	2.5	0.3	7.2	1.2	2.9
	平成14年度	14.8	10.2	0.5	2.6	0.3	6.9	1.3	3.3
登	平成17年度	14.5	9.6	0.5	2.7	0.3	6.2	0.9	4
登 録 • 相	平成20年度	14.4	8.7	0.5	2.6	0.3	5.3	1	4.7
相当	平成23年度	13.1	7.7	0.4	2.5	0.3	4.5	1	4.4
	平成27年度	13.1	7.6	0.4	2.6	0.3	4.4	1	4.5
	平成30年度	12.9	7.3	0.4	2.5	0.3	4.1	1.1	4.5
	平成11年度	6.2	3.2	0.3	0.3	0.02	2.5	1.3	1.8
	平成14年度	6.3	3	0.3	0.3	0.03	2.3	1.3	2
米石	平成17年度	6.2	2.7	0.3	0.3	0.02	2.1	1.2	2.3
類 似 施 設	平成20年度	6.1	2.3	0.2	0.3	0.03	1.8	1.2	2.6
設	平成23年度	4.6	1.7	0.2	0.2	0.01	1.3	1.1	1.8
	平成27年度	4.6	1.7	0.2	0.2	0.03	1.2	1.1	1.8
	平成30年度	4.8	1.7	0.2	0.3	0.02	1.2	1.1	2

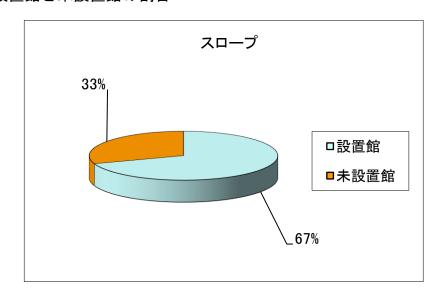
# 8. 種類別博物館数及び学芸員数

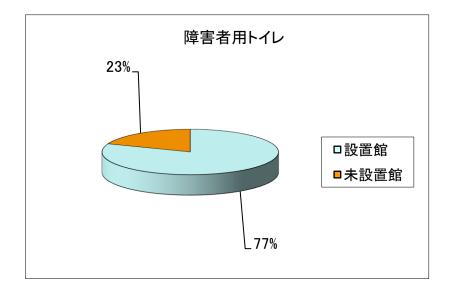
[2	⊠分	計	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術博物館	野外博物館	動物園	植物園	動植物園	水族館
	博物館数	1,286	154	104	470	453	16	34	11	6	38
相登 当録	割合	100.0%	12.0%	8.1%	36.5%	35.2%	1.2%	2.6%	0.9%	0.5%	3.0%
当録	学芸員数	5,025	789	414	1,631	1,745	49	158	23	5	211
	割合	100.0%	15.7%	8.2%	32.5%	34.7%	1.0%	3.1%	0.5%	0.1%	4.2%
	博物館数	4,452	318	350	2,858	616	91	59	101	16	43
類 似	割合	100.0%	7.1%	7.9%	64.2%	13.8%	2.0%	1.3%	2.3%	0.4%	1.0%
類 似 施 設	学芸員数	3,378				638		69		6	
	割合	100.0%		6.4%						0.2%	

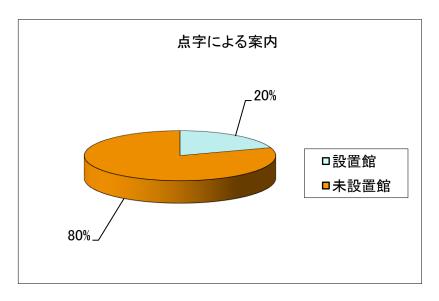
6

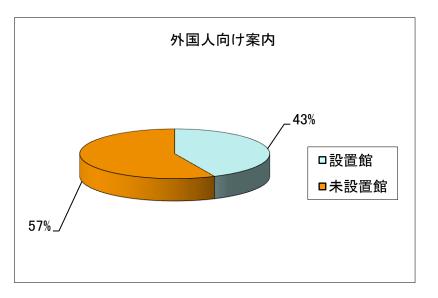
# 9. 博物館のバリアフリー対応状況

# 設置館と未設置館の割合









博物館のスロープ等設備の保有館数

区	分	設置率	全館数	計	国	独立行政法人	都道府県	市 (区)	町	村	組合	民法第34 条の法人	その他
	登録博物館	69%	914	628	-	_	109	315	50	3	1	137	13
スロープ	相当施設	72%	372	267	_	21	39	94	12	2	1	19	79
	計	70%	1, 286	895	_	21	148	409	62	5	2	156	92
	登録博物館	81%	914	741	_	_	122	377	56	3	1	166	16
障害者用 トイレ	相当施設	80%	372	298	_	27	42	103	13	2	1	12	95
	計	81%	1, 286	1, 039	_	27	164	480	69	5	2	178	111
	登録博物館	60%	914	547	_	_	105	278	29	1	1	123	10
エレベーター	相当施設	60%	372	225	_	21	37	76	6	2	1	10	72
	計	60%	1, 286	772	_	21	142	354	35	2	2	133	82
	登録博物館	9%	914	83	_	_	17	38	5		_	22	1
簡易昇降機	相当施設	8%	372	31	_	4	4	7	1		1	2	12
	計	9%	1, 286	114	ı	4	21	45	5	ı	1	24	13
	登録博物館	19%	914	175	_	_	66	91	3		_	13	2
点字による案内	相当施設	22%	372	80	-	5	22	38	1	-	_	_	14
	計	20%	1, 286	255	1	5	88	129	4	_	0	13	16
	登録博物館	42%	914	385	I	_	92	150	22		l	109	16
外国人向け案内	相当施設	46%	372	170	_	17	35	57	_	_	1	16	44
	計	43%	1, 286	555	ı	17	127	207	22	_	1	125	60

# 博物館の構成

平成30年10月1日現在

登録博物館 914 国公立 606	博物館相当施設 372 2 209	博物館類似施設 4,452 3,740	合計 5,738 小計 4,555
※博物館法上,国立の 登録博物館はない。	※国・独立行政法人によ るものは30館	※国・独立行政法人によるものは198館	_
一般財団法人立 公益財団法人立 275	3 3	1 3 8	小 計 446
その他の法人 33	1 3 0	5 7 4	小 計 737

※その他の法人には、登録博物館では宗教法人等、博物館相当施設・博物館類似施設では宗教法人、株式会社立等がある。

### ・登録博物館

博物館法に基づき博物館資料,職員,施設,事業内容等に係る審査を経た上で,国民の教育,学術,文化の発展に寄与するものとして登録されたもの。

### ·博物館相当施設

博物館法に基づき登録博物館の事業に類する事業を達成するために必要な資料,職員,施設,事業内容等に係る審査を経た上で,博物館に相当する施設として指定されたもの。

## ·博物館類似施設

博物館法の適用を受けない施設であるが、博物館と同種の事業を行うものとして、都 道府県教育委員会で把握(社会教育調査の対象)しているもの。

# 令和4年度 博物館関係予算額一覧

単位:千円

					単位:千円
事項	施策の概要	令和3年度	令和4年度	比較増	担当課等
		予 算 額	予算額	△ 減 額	
1. 博物館機能強化の推進【新規】 					
(1)文化庁					
① Innovate MUSEUM 事業	これからの博物館が新たに求められる 社会的・地域的な課題(人口減少、社 会包摂等)への対応に関する先進的な 取組みとして(1)地域課題対応事 業、(2)ネットワークの形成による 広域等課題対応事業を支援し、その内 製化と横展開を目指す。	0	319, 386	319, 386	企画調整課
② 博物館の経営改善・機能強化の促進事業	博物館法の改正による制度見直しを見 据えて、国として実施する必要のある (1)新たな課題への対応のための組 織改革の取組の促進、(2)新制度の 実行のための体制整備等を実施。	0	104, 998	104, 998	企画調整課
③ 博物館人材養成・質の向上	学芸員資格の付与、学芸員等に対する 研修や知識・技術の習得等を目的とし た海外博物館への派遣等、学芸員の資 質向上に関する事業を展開。	0	65, 217	65, 217	企画調整課
2. 博物館等文化拠点機能強化・地口	ューロップ				
(1)文化庁					
① 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業	文化の振興、観光の振興、地域の活性 化の好循環を生み出すことを目的とす る「文化観光拠点施設を中核とした地 域における文化観光の推進に関する法 律」に基づく拠点計画及び地域計画の 実施等のための事業について支援。	1, 945, 000	2, 070, 000	125, 000	参事官(文化観光 担当)
② 博物館等の国際交流の促進	海外博物館等との連携による双方の学芸員等による共同調査・研究やデジタルアーカイブやレプリカ等のコンテンツを活用した事業を展開し、事業の効果検証を通じて、持続的な国際モデルを構築。	51, 608	51, 608	0	参事官(文化観光 担当)
3. 学芸員等の資質の向上					
(1)文化庁					
① 博物館学芸員等専門研修 【再掲:1(1)③】	学芸員に求められる専門的な知識・技 術の一層の向上を図るための研修を実 施。	0	43, 902	43, 902	企画調整課
<ul><li>② 博物館の管理・運営に関する研修 (ミュージアム・マネジメント研修、ミュージアム・エデュケー ション研修) 【再掲:1(1)③】</li></ul>	博物館の学芸員等を対象に、単なる管理ではない総合的企画運営の能力を有した専門人材や、博物館運営全体に教育的配慮をもって関わることができる専門人材を育成する研修を実施。	0	3, 931	3, 931	企画調整課
4. 文化資源の持続可能な活用の促進	<u> </u>				
(1) 文化庁			· ·		
① 美術品DXによる管理適正化・市場活性化推進事業【新規】	我が国が誇る有力な美術品を「ナショナル・コレクション」として国内外に発信すべく、美術館・博物館における管理の徹底及び民間に所在する美術品の捕捉をDXを通して実現。	0	44, 000	44, 000	文化経済・国際課
② 登録美術品制度の実施	国民の美術品を鑑賞する機会の拡大を 図るため、「美術品の美術館における 公開促進に関する法律」に基づき、登 録美術品制度の円滑な実施を図る。	2, 080	2, 080	0	企画調整課
③ 文化遺産オンライン構想の推進	博物館・美術館等の収蔵品や国・地方 の有形・無形の文化遺産情報を集約し て発信する、インターネット上におけ るポータルサイトである文化遺産オン ラインの充実を図る。	96, 252	106, 737	10, 485	政策課
④ 国立アイヌ民族博物館の運営等	アイヌ政策推進法に基づき国立アイヌ 民族博物館の管理運営費を計上。アイ ヌの歴史や文化に関する正しい認識と 理解の促進のため、教育普及や展示・ 情報発信を充実する。	1, 522, 777	1, 609, 997	87, 220	企画調整課

⑤ 文化財海外交流展	我が国の優れた文化財を諸外国に紹介 することにより、我が国の歴史と文化 に対する理解の増進と国際親善の推進 に寄与することを目的として、日本古 美術品の海外展を開催する。	26, 000	26, 000	0	文化財第一課
5. 国際観光旅客税財源事業(※国際	器観光旅客税予算を活用。予算額は	内数。)			
(1)文化庁					
① 地域ゆかりの文化資産を活用した 展覧会支援事業	文化庁や国立博物館等が所蔵する地域 ゆかりの文化財の地方博物館での展示 を支援。(日本博予算の一部を活用)	2, 600, 000	1, 440, 000	△ 1,160,000	文化財第一課
6. 東日本大震災関係					
(1)文化庁					
① 被災ミュージアム再興事業	東日本大震災で被災した博物館資料の 修理、修理した資料の整理・データ ベース化、応急処置を施した資料を収 蔵する場所の確保等に必要な経費を支 援する。	250, 389	245, 258	△ 5, 131	企画調整課
7. 独立行政法人					
(1)文化庁					
① 独立行政法人国立科学博物館の事 業運営に必要な経費	事業運営に必要な経費	2, 925, 273	2, 543, 467	△ 381,806	独立行政法人 国立科学博物館
② 独立行政法人国立文化財機構の事 業運営に必要な経費	事業運営に必要な経費	9, 051, 943	8, 918, 489	△ 133, 454	独立行政法人 国立文化財機構
<ul><li>③ 独立行政法人国立美術館の事業運営に必要な経費</li></ul>	事業運営に必要な経費	8, 511, 234	8, 423, 176	△ 88, 058	独立行政法人 国立美術館
④ 独立行政法人国立美術館施設整備 費	施設整備に必要な経費	100, 000	400, 000	300, 000	独立行政法人 国立美術館
(2) 文部科学省(科学技術・学術政					
① 未来共創推進事業 (国立研究開発法人科学技術振興 機構運営費交付金の内数であるた め推計額)	科学技術イノベーションにより社会的 課題などへの対応を図るため、日本科 学未来館における多様な科学コミュニ ケーション活動の推進、科学コミュニ ケーターの養成、様々なステークホル ダーが対話・協働を行う日本最大級の オープンフォーラム「サイエンスアゴ ラ」の開催等、共創的科学技術イノ ベーションの推進に向けた取組を実施 する。	3, 105, 418	3, 135, 968	30, 550	国立研究開発法人科学技術振興機構
合 計		30, 187, 974	29, 506, 381	△ 681,593	

令和3年度第3次補正予算事業					
(1)文化庁					
① 文化施設の活動継続・発展等支援 事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、文化芸術活動の基盤となる博物館や劇場・音楽堂等の文化施設に対して、活動の継続・発展を促すため、ウィズコロナを見据えた活動再開・再生に向けた取組を支援する。	4, 999, 701	2, 413, 942	△ 2, 585, 759	企画調整課
③ 観光再開・拡大に向けた文化観光 コンテンツの充実事業	博物館等の文化施設における夜間の特別解説ツアー、社寺等の文化資源のユニークベニューとしての活用といった上質な文化観光コンテンツの造成等を支援し、文化施設等の高付加価値化を促進する。	799, 522	799, 522	0	参事官(文化観光 担当)

# (参考)

※「子どもゆめ基金」による助成

独立行政法人国立青少年教育振興機構が設置する「子どもゆめ基金」事業により、民間団体が実施する博物館を含めた様々な場における子供の体験活動等に対し、引き続き助成を行う予定。 http://yumekikin.niye.go.jp/

# 令和4年度 学芸員・文化財保護専門技術者等の研修会等一覧(文化庁等関係)

# ※新型コロナウイルス感染拡大の影響により,開催時期・期間等は今後変更の可能性がある。

研修会名	対 象	趣旨	開催時期·期間	場 所	担当課	連絡窓口	
「文化をつなぐミュージアム」研修 (仮称・新規)	博物館の設置者・行政職員等、ミュージアムの 地域課題解決や中長期的な将来構想に関係 する者	博物館の設置者・行政職員等、ミュージアムの地域課題解決や中長期的な将来構想に関係する者に対して、これからのミュージアムに求められる役割に関する基本的な知識に関する研修を行い、外部からミュージアムの管理・運営に関わる。	令和4年 11月30日(水) ~12月2日(金) (予定)	オンライン配信	文化庁企画調整課 博物館振興室	博物館人材養成係	
	300名程度(予定)	る人材の力量を高める。					
ミュージアムトップマネジメント研修 (仮称・ 新規)	主として登録博物館、博物館相当施設の館長・副館長・管理職	ミュージアムの館長、管理職員に対し、博物館の役割と機能、マネジメント、事業評価・改善等に関する専門知識、また、博物館を取り巻く社会の動向などについて学ぶ機会を提供し、博物館運営の責任者としての力量を高める。	令和4年 10月5日(水) ~10月7日(金) (予定)	オンライン配信	文化庁企画調整課 博物館振興室	博物館人材養成係	
	80名程度(予定)	NOVE MALE LONG CONTROL	(1,2)				
ミュージアムPR研修 (仮称・新規)	博物館に勤務する学芸員等専門職員	ミュージアムの学芸員等専門職員を対象に、広報発信・地域交流、地域課題解決、デジタル化等、これからのミュージアムに求められる役割に必要な知識・技能を培う研修を行い、ひいては博物館運営に関わることができる人材を育成す	令和5年2月頃(予定)	未定	文化庁企画調整課 博物館振興室	博物館人材養成係	
	50名程度(予定)	<b>ි</b>					
文化財行政講座	地方公共団体等の文化財行政担当職員等 で,経験年数3年未満の者	文化財行政の遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課 題に関する研修	令和4年11月中の3日間	文化庁講堂または オンライン開催(予定)	文化庁文化資源活用課	計画推進係	
	200名程度(予定)						
「文化財保存活用地域計画」研修会	地方公共団体等の文化財行政実務担当職員 等	「文化財保存活用地域計画」の作成に必要な事項, 実務 上の課題, 事例紹介に関する研修(実地研修含む)	令和4年10月または11月 (予定)	未定	文化庁地域文化創生本 部	広域文化観光・まちづく りグループ	
	100名程度						
「文化財保存活用支援団体」研修会	地方公共団体等の文化財行政実務担当職員 等	「文化財保存活用支援団体」の概要や指定のための基礎 的事項についての研修	令和5年2月頃(予定)	オンライン開催(予定)	文化庁地域文化創生本部	広域文化観光・まちづく りグループ	

研修会名	対 象	趣 旨	開催時期·期間	場 所	担当課	連絡窓口
		歴史資料, 考古資料, 民俗資料等の調査, 収集・保存, 公開等に必要な専門的研修を行う。	令和4年 11月7日(月) ~11月11日(金)	国立歴史民俗博物館	文化庁文化財第一課	活用連携係
民俗文化財担当者会議		民俗文化財事務の適正な遂行を図るため, これに従事する行政担当者に対して必要な事項の連絡等を行い, もって 民俗文化財保護の充実を図る。	令和4年 6月3日(金)	オンライン配信	文化庁文化財第一課	活用連携係
指定文化財(美術工芸品)企画・展示セミ ナー	指定文化財(美術工芸品)を公開する博物館 等の学芸担当者	有形文化財(美術工芸品)の公開に関する専門的知識・ 技能の研修を行う。	東会場:令和4年6月6日 (月)~10日(金) 西会場:令和4年8月1日 (月)~5日(金)	東会場:東京国立博物館黒田記念館セミナー室(予定) 西会場:京都国立博物館(予定)	文化庁文化財第一課	活用連携係
文化財(美術工芸品)保存修理講習会	文化財(美術工芸品)の修理に携わる事業者等の技術者等および,文化財(美術工芸品)の修理を担当する地方公共団体の担当者,学芸員等	文化財(美術工芸品)の修理に関わる専門的知識等の研修	未定	オンライン配信(予定)	文化庁文化財第一課	活用連携係
国宝·重要文化財(美術工芸品)防災· 防犯対策研修会	教育委員会等および博物館等施設の防災・防 犯対策担当者	都道府県教育委員会や美術館・歴史博物館の職員等に対し、国宝・重要文化財(美術工芸品)等の効果的な防災・防犯対策及び国庫補助事業の説明並びに文化財保護法上必要な手続きについての研修を実施し、文化財の適切な活用、保存及び継承を図る。	令和4年6月16日(木)	オンライン配信	文化庁文化財第一課	活用連携係
公開承認施設連絡会議	公開承認施設の学芸担当者および教育委員会等の公開承認施設事務担当者	都道府県教育委員会や公開承認施設の美術館・博物館の職員等に対し、国宝・重要文化財(美術工芸品)等の適切な保存管理及び安全な公開活用の事例紹介並びに保護法上必要な手続きについての説明を実施し、公開承認施設における文化財の適切な公開活用、保存及び継承を図る。	令和4年6月15日(水)	オンライン配信	文化庁文化財第一課	活用連携係
銃砲刀剣類登録事務協議·登録鑑定実 技講習会	各都道府県から1名 (登録鑑定実技講習) 登録審査委員	銃砲刀剣類登録規則(昭和33年文化財保護委員会規則第1号)に規定する、美術品若しくは骨董品として価値のある火縄式鉄砲等の古式銃砲又は美術品として価値のある刀剣類の登録に当たっての鑑定に関し、実技講習を行うことにより、登録審査委員の資質の向上を図り、もって銃砲刀剣類の登録事務のさらなる円滑化を図る。	(火)に実施)	文化庁(予定) (昨年度はオンライン開 催)	文化庁文化財第一課	調査係

研修会名	対 象	趣旨	開催時期·期間	場 所	担当課	連絡窓口
1世成746时刊当院自美藩多会	地方公共団体,公益法人等の埋蔵文化財担	発掘調査に当たり開発事業者等との協議を担当する地方公共団体の埋蔵文化財担当職員等に,埋蔵文化財行政に必要な知識を習得させることにより,円滑な発掘調査の実施を図ることを目的とする。	①令和4年 8月31日(水) ~9月2日(金) ②令和5年 2月8日(水) ~2月10日(金)	①石川県 ②長崎県	文化庁文化財第二課	埋蔵文化財部門
	職員	文化財保存活用大綱及び文化財保存活用地域計画の 策定するうえで,各地方公共団体において,文化財の価値を相対的に把握し,一体的な保存と活用を企画・立案する専門的な人材を養成することを目的とする。	①令和4年 9月26日(月) ~9月29日(木) ②令和5年 1月30日(月) ~2月2日(木)	①新潟県 ②広島県	文化庁文化財第二課	埋蔵文化財部門
		制度の概要と運用における留意事項、保護の課題とその 取り組み事例等について説明すると共に、国庫補助事業 等に係る諸連絡やより良い制度運用に向けた情報提供を 行う。	令和4年 5月12日(木)	オンライン開催	文化庁文化財第二課	文化的景観部門
登録有形文化財(建造物)事務担当者連 絡会	地方公共団体の文化財行政担当者 120名程度	解促進及び担当者間の情報共有を図る。また現地見学会 を通して, 保存活用についての実例等を学ぶ。	令和4年 5月17日(火)	オンライン開催	文化庁文化財第二課	登録部門(建造物)
伝統的建造物群保護行政 <b>研修会</b>	WIJCKNOOTH JSV JSM ET	伝統的建造物群保存地区に関わる職務遂行に必要な基 礎的事項に関する研修	令和4年 7月6日(水)~8日 (金)	奈良県五條市	文化庁文化財第二課	伝統的建造物群部門
(基礎コース)	30名程度					
<b>【美施可谷楝訶甲】</b> 伝統的建造物群保護行政研修会	伝統的建造物群保存地区制度を導入している 地方公共団体の職員で, 2年以上の実務経 験を有する者	伝統的建造物群の保存に関わる諸問題に的確に対応する ために必要な専門的事項に関する研修	未定	未定	文化庁文化財第二課	伝統的建造物群部門
(実践コース)	40名程度					

研修会名	対 象	趣 旨	開催時期·期間	場 所	担当課	連絡窓口
文化財建造物修理主任技術者講習会	文化財建造物修理工事の設計または施工の監理等の実務経験を有する者	知識及び技術の研修 ※前期・後期の計2か年で開催。令和2年度は前期を実施予定であったが延期となり、令和3年度に前・後期を実	前期:令和4年 8月24日 ~9月2日	前期:東京国立博物館 黒田記念館セミナー室 後期:未定	文化庁文化資源活用課	修理指導部門
(普通コース)	20名程度	施。	後期:令和5年8月(予定)			
文化財建造物修理主任技術者講習会	同上で普通コースを受講した者	国宝等の文化財建造物保存修理工事の主任技術者とし て必要な知識及び技術の研修	令和4年11月末(予定)	未定	文化庁文化資源活用課	修理指導部門
(上級コース)	20名程度					
文化財建造物保存修理関係者等連絡協議会	建造物修理主任技術者	重要文化財建造物保存修理事業等の適正な遂行を図る ため、技術上の総括的な指揮監督にあたる者と事業に伴う 技術的諸問題について協議をし、もって修理技術の向上と 設計監理業務の円滑な実施を図る。		東京都 (東京国立博物館平成 館大講堂)	文化庁文化資源活用課	修理企画部門
	人数未定					

※この他「文化財を中核とする観光拠点形成に向けたオンライン講座」を文化庁HPにて公開(http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/kankokyoten\_koza/index.html)

研修会名	対 象	趣 旨	開催時期·期間	場 所	担当課	連絡窓口
学芸員専門研修アドバンスト・コース	自然科学系博物館等の学芸員等専門職員 10名程度	自然科学系博物館等に勤務する中堅学芸員を対象に, 一層の資質向上を目的として高度な内容の研修を行う。	令和4年 11月7日(月) ~11月9日(水)	国立科学博物館 筑波研究施設	独立行政法人 国立科学博物館	学習課
オンライン学芸員研修(仮称)	       白然科学系博物館等の学芸員等専門職員	自然科学系博物館等に勤務する学芸員を対象に、資質 向上を目的としてオンラインによる研修を行う。	令和4年度下半期の 月曜日3日間程度	オンライン	独立行政法人 国立科学博物館	学習課
美術館を活用した鑑賞教育の充実のため の指導者研修	▲ ① 小・中・高等学校、特別支援学校等の教員	鑑賞教育の重要性を踏まえ、全国の教員と美術館の学芸員などが一堂に会してグループ討議等を行うことにより、美術館を活用した鑑賞教育の充実及び学校と美術館の一層の連携を図る。	令和4年 8月1日(月) ・8月2日(火)	·国立西洋美術館 ·国立新美術館	独立行政法人 国立美術館	研修担当
独立行政法人国立美術館キュレーター研修	公私立美術館の学芸担当職員 若干名		4月1日〜翌年3月31日 の期間で研修生の希望を踏 まえ,受入館が承認した期 間とする。	·東京国立近代美術館 ·京都国立近代美術館 ·国立西洋美術館 ·国立国際美術館 ·国立新美術館	独立行政法人 国立美術館	研修担当
  博物館・美術館等保存担当学芸員研修	国公私立博物館・美術館等に勤務する資料保存担当者又は教育委員会等に勤務する社寺等の資料の保存担当者 第1回、第2回とも20名程度		【第1回】令和4年 8月1日(月) ~8月5日(金) 【第2回】令和5年 1月23日(月) ~1月27日(金)	東京国立博物館 黒田記念館セミナー室	独立行政法人 国立文化財機構 文化財活用センター	文化財活用センター 保存担当
博物館・美術館等保存担当学芸員研修	午6000000000000000000000000000000000000	文化財保存に関する専門性の高い知識及び技術について の講義・実習を行う。	令和4年 7月4日 (月) ~7月8日 (金)	東京文化財研究所	独立行政法人 国立文化財機構 東京文化財研究所	東京文化財研究所保 存科学研究センター
文化財担当者研修	地方公共団体の文化財担当職員若しくはこれ に準ずる者	文化財保護行政に必要な専門的知識と技術について研修 を行う。	年間を通し,2日間~9日間の研修を14課程開催予定 (課程ごとにそれぞれ異なる。)	奈良文化財研究所 外	独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所	総務課

# 博物館における学芸員等を対象とした研修・派遣事業

令和3年12月に文化審議会において取りまとめられた答申「博物館制度の今後の在り方について」において、これからの博物館収集・保管、展示・教育。調査・研究という基本的機能を発揮するとともに、現在社会における様々な事柄をつなぐ「文化をつなぐミュージアム」としての役割が期待されているとしている。

さらに、多様化・高度化する博物館の役割・機能を果たすために、収集・保管、展示・教育、調査・研究の基本的な機能のそれぞれに関係する専門家や館種ごとの特殊性に対応した専門家のほか、広報やPR、デジタル化、マネジメント、ファンドレイズなど、幅広い業務に従事する人材を確保することが求められていることから、文化庁では、博物館の館長や学芸員等専門職員にとどまらず、博物館に関わる行政職員の資質向上に資するため、以下の研修を実施することとしている。

### I 「文化をつなぐミュージアム」研修(仮称・新規)

#### 1 事業の趣旨

博物館の設置者・行政職員等、ミュージアムの地域課題解決や中長期的な将来構想に関係する者に対して、これからのミュージアムに求められる役割に関する基本的な知識に関する研修を行い、外部からミュージアムの管理・運営に関わる人材の力量を高める。

### 2 事業の内容

- ① 主催者 文化庁、国立教育政策研究所
- ② 対象者

博物館の設置者・行政職員等、ミュージアムの地域課題解決や中長期的な将来構想に関係する者

- ③ 定 員 300名程度(予定)
- ④ 実施期間 令和4年11月30日~12月2日(3日間)(予定)
- ⑤ 実施方式 オンライン

### Ⅱ ミュージアムトップマネジメント研修(仮称・新規)

#### 1 事業の趣旨

ミュージアムの館長、管理職員に対し、博物館の役割と機能、マネジメント、事業 評価・改善等に関する専門知識、また、博物館を取り巻く社会の動向などについて学 ぶ機会を提供し、博物館運営の責任者としての力量を高める。

#### 2 事業の内容

① 主催者 文化广、国立教育政策研究所

#### ② 対象者

- ・ 主として登録博物館、博物館相当施設の館長・副館長・管理職
- ・ 上記と同様の職務を行うと主催者が認めた者
- ③ 定 員 80名程度(予定)
- ④ 実施期間 令和4年10月5日~7日(3日間)(予定)
- ⑤ 実施方式 オンライン

### Ⅲ ミュージアムPR(パブリックリレーション)研修(仮称・新規)

#### 1 事業の趣旨

ミュージアムの学芸員等専門職員を対象に、広報発信・地域交流、地域課題解決、 デジタル化等、これからのミュージアムに求められる役割に必要な知識・技能を培う 研修を行い、ひいては博物館運営に関わることができる人材を育成する。

### 2 事業の内容

- ① 主催者 文化庁
- ② 対象者 博物館に勤務する学芸員等専門職員
- ③ 定 員 50名程度(予定)
- ④ 実施期間 令和5年2月(5日間)(予定)
- ⑤ 実施場所 東京都内(未定)

### Ⅳ ミュージアム専門職員等在外派遣事業(対象拡大)

#### 1 事業の趣旨

博物館に勤務する学芸員等を博物館に関する国際会議や海外の博物館等に派遣し、発表や調査・研究の機会を提供することで、国際的なネットワークの構築や我が国の博物館の国際プレゼンスの向上を図るとともに、派遣成果を広く共有し、派遣者の勤務館での職務遂行だけではなく我が国及び地域の博物館における活動において有効活用することにより、我が国の博物館の機能強化につなげる。

#### 2 事業の内容

- ① 主催者 文化庁
- ② 派遣期間 特別派遣:14日未満(国際会議への参加)

短期派遣:15日以上90日未満

長期派遣:90日以上

※ 短期・長期は博物館等での調査・研究を伴う派遣とする。

③ 対象者 博物館に勤務する館長および学芸員等の専門職員、大学等において博

物館法施行規則第一条に規定する博物館に関する科目(生涯学習概論 は除く)について自ら教育研究を行うことを主たる職務とする者等で、 以下の①から⑤の条件を満たす者とする。

- ・博物館や大学等における実務経験を有すること。
- ・海外の博物館関係者とネットワークを構築するために必要な語学 力を有すること。
- ・国際会議への出席、海外の博物館・博物館関係団体での調査・研究 の受入等が可能である保証があること。
- ・ 令和 5 年 3 月に実施予定の本事業の報告会での報告や、文化庁ホームページでの成果報告書の公開等、本事業での成果の普及や文化庁が行う国際的な調査事業等に協力できること。
- ・心身ともに健全であること。
- ④ 募集締切 令和4年7月19日(火)まで
- ⑤ 経 費 「国家公務員等の旅費に関する法律」等に基づき、往復の航空賃等 日当及び宿泊料を予算の範囲内で文化庁が支給する。
- ⑥ 派遣人員 若干名
- ⑦ 派遣先 派遣先会議、施設については、派遣者において確保すること



### 背景·課題

博物館は、文化芸術の振興にとどまらず観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野においてもその中核となり得る、国民生活に欠くことのできない施設であり、期待される役割が多様化・高度化する一方で、新たな役割を果たしていくための資金・人材・施設等の基盤はむしろ弱体化しつつあることが指摘されている。このような状況の中、今後の博物館行政の基盤となる法制度の在り方が、改めて問われている。2019年11月、文化審議会に博物館部会を設置し、博物館の制度と運営に関する課題について幅広く検討を開始している。

### これからの博物館に求められる役割(5つの方向性)

- ①「まもり、うけつぐ」 資料の保護と文化の保存・継承
- ②「わかちあう」 文化の共有
- ③「はぐくむ」 未来世代への引継ぎ
- ④「むきあう」 社会や地域の課題への対応
- ⑤「いとなむ」 持続可能な経営

博物館法制度の今後の在り方について (文化審議会博物館部会 令和3年7月)

### 事業内容

文化審議会博物館部会において「これからの博物館に求められる役割」(5つの方向性)が提示され、これまで博物館が担ってきた基本的な役割とともに、新たに社会的・地域的な課題への対応と、持続可能な経営基盤の確立の必要性が示された。これを踏まえた博物館法の改正を見据えて、本事業では博物館に求められる新たな役割に対応するための先進的な取組を支援し、その内製化と横展開を目指す。また、博物館がこのような新たな役割を担うに当たって必要な組織改革の取組の促進や研修等の新しい博物館制度において国が果たすべき役割を実行するための事業を行う。

#### (1) Innovate MUSEUM 事業

これからの博物館が新たに求められる社会的・地域的な課題(人口減少、社会包摂等)への対応に先進的に取組む事業を支援し、その内製化と横展開を目指す。支援に当たっては、活動の自立化・内製化のための経営基盤の確立と横展開まで見据えた計画であることを重視する。さらに、博物館の組織連携・ネットワークの形成を通じた人材・ノウハウ等の共有による課題解決の取組を支援する。

件数・単価:①地域課題対応支援事業 36件× 4百万円 ②ネットワークの形成による広域等課題対応支援事業

5件×30百万円

事業期間:令和4年度~

#### (2) 博物館の経営改善・機能強化の促進事業

博物館法の改正による制度見直しを見据えて、国として実施する必要のある①新たな課題への対応のための組織改革の取組の促進、②新制度の実行のための体制整備等実施する。

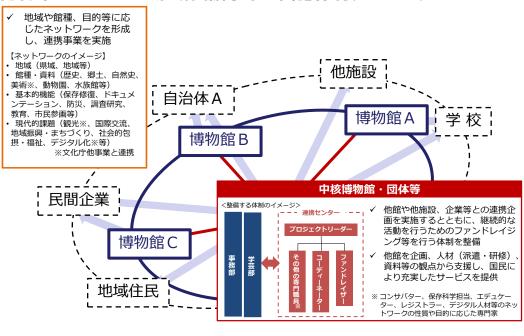
● 件数・単価:①新たな課題への対応のための組織改革の取組の促進

②新制度の実行のための体制整備

2件×10百万円 1件×17百万円

事業期間:令和4年度~

### 博物館ネットワークの形成支援事業の実施体制(イメージ)



# Innovate MUSEUM 事業について

令和4年度予算:約3億円



## 事業概要

これからの博物館が新たに求められる社会的・地域的な課題(人口減少、社会包摂等)への対応に先進的に取組む事業を支援し、その内製化 と横展開を目指す。支援に当たっては、活動の自立化・内製化のための経営基盤の確立と横展開まで見据えた計画であることを重視する。さら に、博物館の組織連携・ネットワークの形成を通じた人材・ノウハウ等の共有による課題解決の取組を支援する。

● 補助額・率: ①地域課題対応支援事業

②ネットワークの形成による広域等課題対応支援事業

上限 5百万円上限 20百万円

● 事業期間: 令和4年度~

## ①地域課題対応支援事業(5百万円上限)

- ▶ 博物館が社会や地域における様々な課題に向き合い、解決に向かう先進的な取組を支援
- ▶ 博物館とまちづくりや福祉、教育、国際交流、観光、産業、環境などの関連団体、関係者との連携が必須



#### 【取組の例】

- A) 地域の人口減少・過疎化・高齢化に対応した取組
- B) 少子化・子育て支援に対応した取組や未来を担う人材育成にかかる取組
- C) 地域課題解決に向けた多世代の学びの創出にかかる取組
- D) 社会包摂(孤立・孤独対策を含む。) や多文化共生を促進する取組
- E) 持続可能な社会の実現(地球温暖化・地域の環境破壊等への対応を含む。) に向けた取組
- F) 地域の文化財や文化・自然資源の保存・活用を通じたまちづくり・地域活性化の取組
- G) 地域の文化・自然・産業資源を生かした観光振興・産業振興に資する取組
- H) 国際交流・国際発信による地域活性化に資する取組
- I) デジタル技術等の先進技術を用いた新たな鑑賞・体験・学習モデルの創造 によるコミュニケーション活性化の取組
- J) 実物に触れる感動の醸成による地域資源・博物館資源の価値向上(地域ブランドの向上)と新たな知の共有にかかる取組
- K) その他の社会的・地域的課題に対応し、地域における博物館の機能強化の 推進に資する取組

### ②ネットワークの形成による広域等課題対応支援事業(20百万円上限)

- ▶ 博物館同士や多様な機関との組織連携・ネットワークの形成を通 じた資源投入や人材確保、人材・ノウハウ・情報等の共有による 単館では解決が難しい課題の解決への取組を支援
- ▶ 広域的又は多様な機関等が協働するために、自治体の枠を超えて 複数の博物館やその他の団体が連携
- ▶ 中核館が事業に参画する連携館への資源の共有を行い、連携館を への資源の共有を行い、連携館を



- A) 博物館資源の活用・応用による社会的・地域的課題への対応
- B) 単独の博物館(特に小規模館)では実現が困難な課題への対応
- C) 人材交流や連携活動を通じた職員の資質向上や資料価値の磨き上げ
- D) 博物館の社会的価値・便益や国際的価値の創造・向上
- E) 経営課題への対応
- F) デジタルアーカイブやコンテンツ等の連携・共有による課題対応
- (A) 国際的ネットワークの構築による課題対応
- H) 災害対応・防災等に当たって博物館資料を保全するための対応
- I) その他の課題対応のためのネットワークの形成を通じた博物館の機能強化 の推進に資する取組

# 学習指導要領コード活用イメージ

▶ 学習指導要領をキーにして、各民間事業者のデジタル教科書・教材ツール・学習ツールや、博物館 のデジタルアーカイブを関連付けすることができる。



# 学習指導要領(小学6年社会)

- 3 内容の取扱い
- (2)内容の(2)については、次のものを取り扱うものとする。
- ウ アの(ア)から(コ)までについては、例えば、次に掲げる人物を取り上げ、人物の 働きを通して学習できるよう指導すること。~略~ 織田信長…

学習指導要領コード8220265232000000



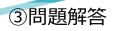
C社 学習ツール (デジタル問題集)



博物館 デジタルアーカイフ



①デジタル教科書の該当ページ を「ポチット



④解答に関連する資料が表示される

※教材等の各事項には学習指導要領コードが複数付与される場合もあり、常に1対1となるものではない。 (各事項ごとに学習指導要領コードをタグづけして活用するイメージ)

# 参考

# 文化観光拠点施設を中核とした地域における 文化観光推進事業

令和4年度予算額 (前年度予算額

2.070百万円 1.945百万円)

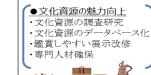


### 事業内容

文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を生み出すことを目的とする「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する 法律」に基づく拠点計画及び地域計画の実施等のための事業について支援を行う。

- ①文化拠点としての機能強化 に資する事業に対する支
  - ※感染症防止対策等の 対応が含まれる。





- (●文化理解を深める措置
  - ・分かりやすい解説紹介
  - ・多言語アプリ、オーディオガイド導入
  - ·VR·AR等の体験型コンテンツ造成
  - ガイドツアー事業 •専門人材確保

拠点計画 (文化観光拠点施設) において実施する事業のイメージ



文化資源

- ●利便性の向上 館内案内の多言語化
- ・キャッシュレス、Wi-Fi整備
- ・バリアフリー整備(スロープ等)
- ・夜間・早朝イベントコンテンツ造成 ・主要駅等から施設へのバス借上



文化資源



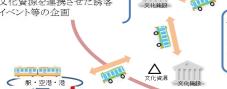
- ●ショップ・カフェの充実
- ●国内外への宣伝
- ウェブ等での発信
- ・JNTOとの連携事業 •専門人材確保

- ②地域における文化観光の 総合的かつ一体的な推進 に資する事業に対する支
  - ※感染症防止対策等の 対応が含まれる。





- ・地域の文化資源の調査研究 ・地域内の複数の文化施設や 文化資源を連携させた誘客
- イベント等の企画



地域計画において実施する事業のイメージ

利便性の向上

文化施設

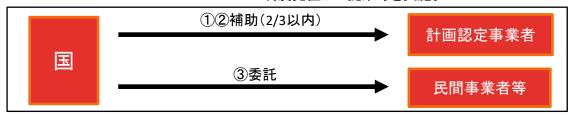
- ・共通乗車船券の販売 ・臨時便の運行
- ・多言語案内、キャッシュレス
  - Wi-Fi整備

- ●国内外への宣伝 ウェブ等での発信
- ・JNTOとの連携事業 · 専門人材確保
- ・文化施設と事業者の連携
- ・文化体験や宿泊のパッケージツアー
- 商店街との共同イベント
- 特産品の開発

土産屋 T

③計画の策定・推進のための支援

好事例の収集・分析、専門家の派遣、取組事例の横展開のためのセミナー、中間評価及び中間評価を踏まえた 制度見直しの提案等を実施。



#### 積算内訳

①②:1.945.000千円(45箇所程度)

③ : 125.000千円



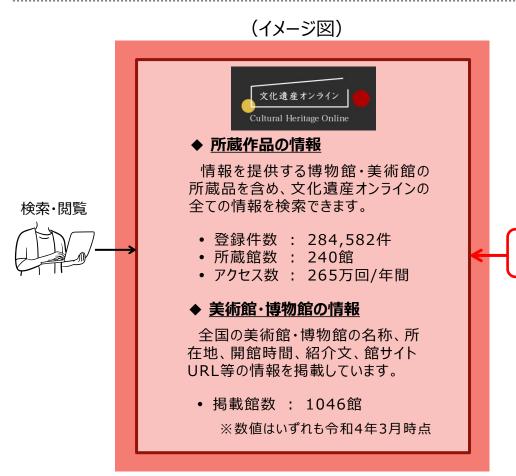
# 文化遺産オンラインへの情報登録について(募集)

担当:政策課文化発信室アーカイブ係 E-mail: online@mext.go.jp

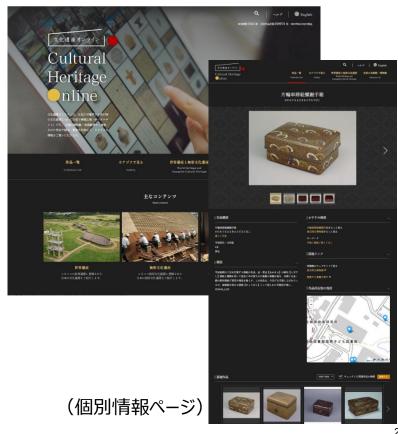
- 「文化遺産オンライン」は、**全国の博物館・美術館等に収蔵される文化遺産に関する情報**を、指定・未指定を問わず広く収集し、検索・閲覧できるポータルサイトです。我が国に所在する文化遺産情報の総覧を可能とすることを目指し、文化庁と国立情報学研究所が共同で運営しています。
- 文化庁では、文化遺産オンラインへ情報を登録していただける博物館・美術館等を広く募集しています。 所蔵品の情報・写真はもちろん、博物館のお知らせ・イベント情報を掲載することが可能ですので、所蔵品をホームページで公開したいが経費等の問題で難しい場合や、展覧会等の情報を広く発信したい場合など、様々な用途に活用できます。是非ご登録ください。(https://bunka.nii.ac.jp/)

博物館·美術館

情報登録



# (トップページ)



# 文化遺産オンラインの機能紹介

### 登録館別サイトの作成機能

- 文化遺産オンラインへ参加している博物館・美術館が、館ごとの個別ページを作成できる機能です。
- 各博物館・美術館からのお知らせや所蔵品の検索が、個別のページでより簡単にできるようになります。予め用意されたテンプレート デザインから選択することで、**簡単なステップ**で、館独自のページが作成できます。また、文化遺産オンラインのサーバを利用するため、 各館には維持管理コストがかかりません。各館の独自ホームページとしても活用可能です。
- 御関心があれば、まずは文化遺産オンライン(http://bunka.nii.ac.jp/)へ登録を!
  - ※館別サイトは文化遺産オンラインへ所蔵品情報を掲載している館が利用できる機能です。 登録済み施設の利用に関する問合せは、online@mext.go.jpまで。





所蔵作品の 検索機能

お知らせ表示

切替機能



## 外部連携機能(検索用API)

文化遺産オンラインの外部連携機能(検索用API) を活用することで、独自にデータベースを整備することなく、 文化遺産オンラインに登録した作品情報を自館のホームページ等で公開、閲覧・検索できるサービスを提供しています。

※詳細は、個別にお問合せください。



## ジャパンサーチとの連携

文化遺産オンラインは、文化財分野の「つなぎ役」 として、ジャパンサーチ※とデータ連携を行っています。 登録した情報はジャパンサーチでも閲覧・検索可能 になるため、所蔵品の情報を広く公開することができ ます。

\*\*書籍等分野、文化財分野、メディア芸術分野など、さまざまな分野のデジタルアーカイブと連携して、我が国が保有する多様なコンテンツのメタデータをまとめて検索できる「国の分野横断型統合ポータル」







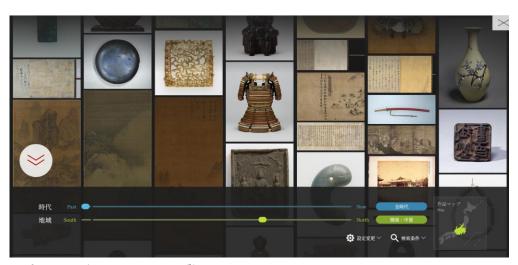
# リニューアルコンセプト:「文化財との新しい出会いを提供」

広く一般に向けた文化財情報への入り口として、直接的な情報検索の利便向上だけでなく、利用者の興味・関心の向上や知的好奇心の喚起に資するポータルサイトを目指します。

(文化遺産オンライン: https://bunka.nii.ac.jp/)

(紹介動画: https://www.youtube.com/playlist?list=PL ndIdJX38cCdA27IHioTOk9n9hen D0A)

- スマホ・タブレット対応
- デザイン、ビジュアルの刷新
- デジタルビューア機能「日本列島タイムマシンナビ」の導入
- 英語表記の追加



(日本列島タイムマシンナビ)



(紹介動画)

# 公立社会教育施設の災害復旧事業



概要

激甚災害(本激)により被災した、特定地方公共団体の設置する公立社会教育施設(公立社会体育施設・文化施設を含む)の施設・整備等の復旧に要する工事費等に対し、国がその3分の2を補助。(激甚法第16条に基づく補助)

### (1)公立社会教育施設災害復旧費補助金

### 【補助対象地域】

- ① 激甚災害(本激)により被害を受けた
- ② 特定地方公共団体\*\*(都道府県・市町村)が設置する社会教育施設 ※例年2月~3月頃の指定 (直近の激甚災害(本激)に指定された災害:令和2年7月豪雨、令和元年台風19号・20号・21号、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震)

### 【補助対象施設】

公民館、図書館、体育館、運動場、水泳プール、博物館、青年の家、視聴覚センター、婦人教育会館、 少年自然の家、地域改善対策集会所、柔剣道場、文化施設、相撲場、漕艇場、生涯学習センター その他、文部科学大臣が財務大臣と協議して定める施設

### に係る

建物(電気、ガス等の付帯設備を含む)、建物以外の工作物(土地に固着している建物以外の工作物)、 土地(敷地、野外運動場等)、設備(教材、教具、机・椅子等の備品)

#### 【補助率】

復旧に要する経費の3分の2

(公立社会教育施設の復旧に係る国と地方自治体の負担割合)



## (2)公立社会教育施設災害復旧都道府県事務費交付金

都道府県の教育委員会が公立社会教育施設の災害復旧補助の実施に関する事務を行うために必要な経費を都道府県に交付。 (激甚法第16条第3項の規定に基づく交付)

【対象となる経費例】旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費など)役務費(通信運搬費など)、備品購入費 等



# ― 美術館・博物館の再興を通じた 心の復興 ―

#### 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針(令和3年3月9日閣議決定)

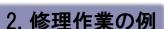
- Ⅱ. 「復興・創生期間」後の基本方針 1. 復興の基本姿勢及び各分野における取組
- (1) 地震•津波被災地域

被災地の自立に向けて、引き続き、「まちに人が戻る」ことを目指すのみならず、先進技術の導入や<u>地域資源の活用等</u>により、産業・生業や教育・研究を振興し、交流人口・関係人口や移住者の拡大を図り、<u>「新しい東北」として掲げた魅力あふれる地域を創造</u>することが望まれる。



1. 事業概要

汚泥や塩水等、これまでに 経験のない修理作業に直面



●修理(脱塩、汚泥の除去)







東松島市埋蔵文化財収蔵庫

●燻蒸、真空凍結乾燥



●汚染物質の計測、分析



### ■事業目的

東日本大震災により被災した美術館・博物館の再興を図ることにより、東日本大震災からの復興に資することを目的とする。

### ■補助対象事業

被災資料を修理するための事業

### ■補助事業者

東日本大震災に対処するための特別の財政 援助及び助成に関する法律(平成23年法律 第40号)第2条第2項に規定する特定被災地 方公共団体である市町村を管轄する道県。

### ■補助金額

補助対象経費の50%

美術館・博物館における機能・役割の回復、再興した美術館・博物館への返却



# 博物館に対する税制上の優遇措置について

### 1. 登録博物館に関する優遇措置(国税関係)

博物館事業の実施主体に係る優遇措置				
博物館※において標本等として用いる物品を輸入し又は寄贈された場合の関税の免除	博物館等が、標本等として用いる物品を輸入した場合、又は当該物品を寄贈された場合には、 関税は免除される。 ※国及び地方公共団体が設置する博物館は登録を受けているかどうかにかかわらず対象			
博物館を支援する者に係る優遇措置				
博物館への贈与及び遺贈のみなし譲渡所得の非課税	個人が財産を公益社団・財団法人、特定一般法人その他の公益を目的とする事業を行う法人に贈与又は遺贈をする場合で、一定の要件を満たすものとして国税庁長官の承認を受けた場合には、当該財産の贈与又は遺贈はなかったものとみなされ、みなし譲渡所得課税の規定は適用されず、所得税は課税されない。			
博物館※に寄託している登録美術品についての相続税の物納順位の特例	納付すべき相続税額を延納によっても納付することが困難な場合、美術品の美術館における公開の促進に関する法律に規定する登録美術品(相続時に既に登録を受けているものに限る。)を相続税の物納に充てることができる。その際、物納の優先順位が通常の動産については第三位であるが、当該美術品については、第一位に繰り上げられる。 ※ 博物館相当施設も対象			
博物館※に寄託している特定美術品についての 相続税の納税猶予及び免除の特例	文化財保護法に基づく保存活用計画を策定し、国の認定を受けて美術館等に寄託・公開された重要文化財・登録有形文化財(美術工芸品)については相続税の納税猶予の特例が認められている。 ※ 博物館相当施設も対象			
博物館の事業に供するための土地収用に伴い土 地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	収用等に伴い、博物館を設置運営する法人に土地等を譲渡する場合には、譲渡所得の特別控 除又は代替資産の取得に伴う特例の適用を受ける。			

### 2. 登録博物館に関する優遇措置(地方税関係)

博物館事業の実施主体に係る優遇措置			
博物館の事業に対する事業所税の非課税	博物館を設置する法人の博物館の事業に対する事業所税が非課税とされている。		
博物館において直接その用に供する固定資産 に対する固定資産税・都市計画税の非課税	博物館を設置する公益社団・財団法人及び宗教法人は、直接その用に供する固定資産に対する 固定資産税・都市計画税が非課税とされている。		
博物館において直接その用に供する不動産の 取得に対する不動産取得税の非課税	博物館を設置する公益社団・財団法人及び宗教法人は、直接その用に供する不動産の取得に対する不動産取得税が非課税とされている。		
博物館の設置を主の目的とする者に対する 法人住民税の非課税	博物館の設置を主の目的とする公益社団・財団法人は法人住民税が非課税とされている (収益事業を行う場合はこの限りでない)。		

### 3. 登録の有無にかかわらず博物館を設置する主体により受けられる優遇措置

博物館を支援する者に係る優遇措置			
特定公益増進法人に対する寄付金の特例	独立行政法人、博物館等の設置及び管理を主目的とする地方独立行政法人、公益社団・財団法人、学校法人、社会福祉法人等に対する寄附金は、特定公益増進法人に対する寄附金として、寄附金控除又は寄附金 損金算入の特例の適用を受ける。		

### 美術品補償制度について

### 1. 美術品補償制度とは

- 美術品補償制度とは、展覧会において海外等から借り受けた美術品に、万一損害が発生した場合に、その損害を国が補償する制度。
- 第177回通常国会において成立した「展覧会における美術品損害の補償に関する法律」(以下 「美術品補償法」という。) に基づき、制度が創設された。(平成23年6月施行)

### 2. 制度創設の背景

- 近年、<u>美術品の評価額の高騰や保険料率の上昇</u>のため、展覧会主催者の損害保険料の負担が大きくなっている。このため、海外の優れた美術品を取り扱う大規模展覧会や<u>地方巡回展の開催が</u>困難になるとともに、展覧会の規模の縮小や開催の断念などの問題が顕在化している。
- このような状況を踏まえ、<u>質の高い展覧会が、地方美術館を含め広く全国で開催され、優れた</u> 美術品を多くの国民が鑑賞できるよう、借り受けた美術品の損害を政府が補償することが必要。

### 3. 「展覧会における美術品損害の補償に関する法律」の概要

- 展覧会のために借り受けた美術品の損害につき、政府がその損害を補償する契約を締結できる ことを定める。
- <u>損害総額の一定部分は主催者が負担、それを超える部分を国が補償</u>する。(ただし、補償上限額 (=950億円) を定める)。

《主催者の負担分》一般的な損害:50億円 地震・テロ等による損害:1億円

- 毎年度の補償契約の締結の限度額を予算(予算総則)で定める。
- 文化審議会の意見聴取及び財務大臣協議を経て、対象となる展覧会を決定する。

## 4. 美術品補償制度の運用状況

- 令和4年4月1日現在、43件の展覧会の補償契約を締結。(別紙参照)
- 補償対象展覧会は、数か月ごとに審査を行い決定する。 (募集日程は文化庁 HP (http://www.bunka.go.jp/bijutsukan\_hakubutsukan/hosyoseido/index.html) 参照)。
- 〇 令和4年度予算の予算総則において、<u>補償契約締結限度額として6,190億円</u>を計上している。

# 5. 美術品補償制度の在り方に関する検討

○平成27年6月30日に閣議決定された規制改革実施計画において、民間事業者等の要望に応える見直しとして、展覧会における美術品損害の補償契約の手続き合理化について、「美術品補償制度適用のための文部科学大臣宛ての申請書類について、2回目以降の申請においては、施設や設備に関する書類の提出を一定期間免除するなどの簡略化をする方向で検討し、必要な措置を講ずる」ことが定められ、平成28年3月29日付けで施行規則の一部改正を行った。

○ また、平成29年度に制度に係る調査研究(国内の展覧会の実施状況、海外における美術品補 償制度の運用状況に関する調査等)を実施し、その結果を踏まえ、制度等の改善方策について検 計している。

# 美術品補償制度適用展覧会の一覧

	夫们前悄 <b>恨</b> 啊 ————————————————————————————————————				
No.	展覧会名	会場(会期)			
1	プラド美術館所蔵 ゴヤ 光と影	国立西洋美術館 (平成23年10月22日~平成24年 1月29日)			
2	生誕100年 ジャクソン・ポロック展	愛知県美術館 (平成23年11月11日~平成24年 1月22日) 東京国立近代美術館 (平成24年 2月10日~平成24年 5月 6日)			
3	特別展 北京故宮博物院200選	東京国立博物館 (平成24年 1月 2日~平成24年 2月19日)			
4	カミーユ・ピサロと印象派永遠の近代	宇都宮美術館 (平成24年 3月24日~平成24年 5月27日) 兵庫県立美術館 (平成24年 6月 6日~平成24年 8月19日)			
5	セザンヌ パリとプロヴァンス	国立新美術館 (平成24年 3月28日~平成24年 6月11日)			
6	国立トレチャコフ美術館所蔵 レーピン展	Bunkamura ザ・ミュージアム (平成24年 8月 4日~平成24年10月 8日) 浜松市美術館 (平成24年10月16日~平成24年12月24日) 姫路市立美術館 (平成25年 2月16日~平成25年 3月30日) 神奈川県立近代美術館 葉山 (平成25年 4月 6日~平成25年 5月26日)			
7	リヒテンシュタイン 華麗なる公爵家の秘宝	国立新美術館 (平成24年10月 3日~平成24年12月23日) 高知県立美術館 (平成25年 1月 5日~平成25年 3月 7日) 京都市美術館 (平成25年 3月19日~平成25年 6月 9日)			
8	特別展 中国 王朝の至宝	東京国立博物館 (平成24年10月10日~平成24年12月24日) 神戸市立博物館 (平成25年 2月 2日~平成25年 4月 7日) 名古屋市博物館 (平成25年 4月24日~平成25年 6月23日) 九州国立博物館 (平成25年 7月 9日~平成25年 9月16日)			
9	ラファエロ	国立西洋美術館 (平成25年 3月 2日~平成25年 6月 2日)			
10	フランシス・ベーコン展	東京国立近代美術館 (平成25年 3月 8日~平成25年 5月26日) 豊田市美術館 (平成25年 6月 8日~平成25年 9月 1日)			
11	「印象派を超えて―点描の画家たち 〜ゴッホ、スーラからモンドリアンまで」	国立新美術館 (平成25年10月 4日~平成25年12月23日) 広島県立美術館 (平成26年 1月 2日~平成26年 2月16日) 愛知県美術館 (平成26年 2月25日~平成26年 4月 6日)			
12	特別展「上海博物館 中国絵画の至宝」	東京国立博物館 (平成25年10月 1日~平成25年11月24日)			
13	オルセー美術館展 印象派の誕生 ー描く ことの自由ー	国立新美術館 (平成26年 7月 9日~平成26年10月20日)			
14	特別展「台北 國立故宮博物院一神品至宝一」	東京国立博物館 (平成26年 6月24日~平成26年 9月15日) 九州国立博物館 (平成26年10月 7日~平成26年11月30日)			
15	現代美術のハードコアはじつは世界の宝 である展 ーヤゲオ財団コレクションより	東京国立近代美術館 (平成26年 6月20日~平成26年 8月24日) 名古屋市美術館 (平成26年 9月 6日~平成26年10月26日) 広島市現代美術館 (平成26年12月20日~平成27年 3月 8日) 京都国立近代美術館 (平成27年 3月31日~平成27年 5月31日)			
16	ホイッスラー展	京都国立近代美術館 (平成26年 9月13日~平成26年11月16日) 横浜美術館 (平成26年12月 6日~平成27年 3月 1日)			

	展覧会	÷情報
No.	展覧会名	会場(会期)
17	ルーヴル美術館展 日常を描く―風俗画にみるヨーロッパ絵画 の真髄	国立新美術館 (平成27年 2月21日~平成27年 6月 1日) 京都市美術館 (平成27年 6月16日~平成27年 9月27日)
18	マグリット展	国立新美術館 (平成27年 3月25日~平成27年 6月29日) 京都市美術館 (平成27年 7月11日~平成27年10月12日)
19	マルモッタン・モネ美術館所蔵 モネ展ー「印象、日の出」から「睡蓮」までー	東京都美術館 (平成27年 9月19日~平成27年12月13日) 福岡市美術館 (平成27年12月22日~平成28年 2月21日) 京都市美術館 (平成28年 3月 1日~平成28年 5月 8日) 新潟県立近代美術館 (平成28年 6月 4日~平成28年 8月21日)
20	プラド美術館展 ースペイン宮廷 美への情熱ー	三菱一号館美術館 (平成27年10月10日~平成28年01月31日
21	特別展 黄金のアフガニスタン ー守りぬかれたシルクロードの秘宝ー	九州国立博物館 (平成28年 1月 1日~平成28年 2月14日) 東京国立博物館 (平成28年 4月12日~平成28年 6月19日)
22	オルセー美術館・オランジュリー美術館所蔵 ルノワール展	国立新美術館 (平成28年 4月27日~平成28年 8月22日)
23	大阪市立美術館開館80周年記念 日本書芸院創立70周年記念 特別展「王羲之から空海へ - 日中の名筆漢字とかなの競演」	大阪市立美術館 (平成28年 4月12日~平成28年 5月22日)
24	ゴッホとゴーギャン展	東京都美術館 (平成28年10月8日~平成28年12月18日) 愛知県美術館 (平成29年1月3日~平成29年3月20日)
25	オルセーのナビ派展:美の預言者たち ―さ さやきとざわめき	三菱一号館美術館 (平成29年2月4日~平成29年5月21日)
26	ジャコメッティ展	国立新美術館 (平成29年6月14日~平成29年9月4日) 豊田市美術館 (平成29年10月14日~平成29年12月24日)
27	ゴッホ展 巡りゆく日本の夢	北海道立近代美術館 (平成29年8月26日~平成29年10月15日) 東京都美術館 (平成29年10月24日~平成30年1月8日) 京都国立近代美術館 (平成30年1月20日~平成30年3月4日)
28	北斎とジャポニスム	国立西洋美術館 (平成29年10月21日~平成30年1月28日)
29	至上の印象派展 ビュールレ・コレクション	国立新美術館 (平成30年2月14日~平成30年5月7日) 九州国立博物館 (平成30年5月19日~平成30年7月16日) 名古屋市美術館 (平成30年7月28日~平成30年9月24日)
30	プラド美術館展 ベラスケスと絵画の栄光	国立西洋美術館 (平成30年2月24日~平成30年5月27日) 兵庫県立美術館 (平成30年6月13日~平成30年10月14日)
31	ルーヴル美術館展 肖像芸術 — 人は人をどう表現してきたか	国立新美術館 (平成30年5月30日~平成30年9月3日) 大阪市立美術館 (平成30年9月22日~平成31年1月14日)
32	ピエール・ボナール展	国立新美術館 (平成30年9月26日~平成30年12月17日)

展覧会情報		
No.	展覧会名	会場(会期)
35	ラファエル前派の軌跡展	三菱一号館美術館 (平成31年3月14日~令和元年6月9日) 久留米市美術館 (令和元年6月20日~令和元年9月8日) あべのハルカス美術館 (令和元年10月5日~令和元年12月15日)
36	クリムト展	東京都美術館 (平成31年4月23日~ 令和元年7月10日) 豊田市美術館 (令和元年7月23日~令和元年10月14日)
37	ウイーン・モダン展	国立新美術館 (平成31年4月24日~令和元年8月5日) 国立国際美術館 (令和元年8月27日~令和元年12月8日)
38	松方コレクション展	国立西洋美術館 (令和元年6月11日~令和元年9月23日)
39	コートールド美術館展	東京都美術館 (令和元年9月10日~令和元年12月15日) 愛知県美術館 (令和2年1月3日~令和2年3月15日) 神戸市立美術館 (令和2年3月28日~令和2年6月21日) ※感染症の影響により、以下の通り変更 東京都美術館 (変更なし) 愛知県美術館 (令和2年1月3日~令和2年3月1日) 神戸市立美術館 (開催中止)
40	オランジェリー美術館コレクション	横浜美術館 (令和元年9月21日~令和2年1月13日)
41	ピーター・ドイグ展	東京国立近代美術館 (令和2年2月26日~令和2年10月11日) ※感染症の影響による中止期間:令和2年2月 29日~令和2年6月11日
42	ゴッホ展—響きあう魂 ヘレーネとフィン セント	東京都美術館 (令和3年9月18日~令和3年12月12日) 福岡市美術館 (令和3年12月23日~令和4年2月13日) 名古屋市美術館 (令和4年2月23日~令和4年4月10日)
43	スコットランド国立美術館 THE GREATS 美の巨匠たち	東京都美術館 (令和4年4月22日~令和4年7月3日) 神戸市立博物館 (令和4年7月16日~令和4年9月25日) 北九州市立美術館 (令和4年10月4日~令和4年11月20日)

### 登録美術品制度について

制度発足の経緯 近年,我が国において美術に対する人々の関心が高まり,美術館が増加するとともに,美術館を訪れる人数も増加している。一方,国内には優れた美術品が数多く存在すると思われるが,それらがすべて美術館において一般公開されているわけではなく,必ずしも十分に活用されないままになっていると思われる。

このような状況を踏まえ、国民の優れた美術品を鑑賞する機会の拡大を目的として、平成 10年6月に「美術品の美術館における公開の促進に関する法律」が公布され、同年12月 の施行により登録美術品制度が発足した。これまでに87件(9,241点)の美術品が登 録された。(令和4年4月末現在)

なお、登録美術品制度の特例措置である相続税について、平成18年に初めて登録美術品で物納がなされた。また、平成24年にも2例目となる物納が行われている。登録美術品であった作品は物納後、引き続き契約美術館において公開され、活用が図られている。

制度概要 優れた美術品(※1)を文化庁長官が登録し、美術館(※2)において公開することにより、国民の優れた美術品を鑑賞する機会の拡大を促進する。

#### (1) 美術品の登録

美術品の所有者からの登録の申請に基づき,文化庁長官が有識者の意見を聴取した上で登録の可否を決定。

#### (2) 登録基準

「重要文化財に指定されたもの」若しくは、「世界文化の見地から歴史上、芸術上又は学術上特に優れた価値を有するもの」のいずれかに該当するもの。後者については、「我が国の国立美術館・博物館のコレクションの主要な部分を構成しうる価値を有する」作品。

#### (3) 登録美術品公開契約の締結

所有者は、登録美術品を公開する美術館と「登録美術品公開契約」を締結。契約は5年以上にわたって有効であること及び一方的に解約できないこと等を規定。(寄託よりも安定した公開が可能)

#### (4) 相続税の物納の特例措置

相続税を納付する際,登録美術品による物納を希望する場合は,物納が認められる優先順位が,一般の美術品の第3位から国債や不動産と同等の第1位となり,物納が容易となる。

※1 絵画、彫刻、工芸品のほか書籍、典籍、古文書などの文字資料、考古資料、歴史資料等 ※2 博物館法で規定する登録博物館及び博物館相当施設のうち美術品の公開及び保管を行 うもの

#### (1) 所有者の利点

## ①美術品を「美術品のプロ」である美術館に任せられ、手元に置いておくより安心

美術品所有者はこの登録美術品制度により、登録美術品を契約美術館において専門家の手により安全かつ適切に保管、管理してもらうことができる。

#### ②相続税の物納の特例措置

登録美術品の所有者が個人の場合は、相続が発生した場合、相続税について、登録美術品で物納しやすくなる。

相続税法上,相続税を金銭で納付することが困難な場合,金銭以外の相続財産で相続税を納付できるものとされているが、その際の優先順位は、

第1順位 国債及び地方債又は不動産及び船舶及び上場株式等

第2順位 非上場株式等

第3順位 動産

であり、一般の美術品は第3順位の動産に含まる。しかし、登録美術品を相続した場合には、一般の美術品とは異なり、物納の優先順位が国債や不動産等と同等の第1順位となり、登録美術品で物納することが容易となる。

### (2) 契約美術館の利点

#### ①安定した公開が可能

公開契約は,5年以上有効でありまた当事者が一方的に解約の申し入れをすることができないことから,一定期間所蔵品と同様に安定かつ計画的に管理,保管をすることができる。この点で,通常の寄託契約と大きく異なっている。

#### ②登録美術品が物納された後も継続して公開が可能

登録美術品が物納された後は、国は契約美術館に優先的かつ継続して無償貸与する予定なので、所蔵品と同様に継続して公開することが可能。

登録対象の拡大について 令和2年度税制改正大綱をうけて登録基準の改正を行い,令和3年度からは一定の基準を満たした「制作者が生存中である美術品」も対象に加わることとなった。

なお、「制作者が生存中である美術品」については、一定程度評価が定まったものを対象 とするため、下記要件を追加している。

- ①制作後、原則として十年を経過したもの
- ②文化庁長官が定める美術館が開催する展覧会(公募により行われるものを除く)において複数回公開されたことがあるもの

また,公開・保存に当たって特に注意を要するものについては,契約予定美術館に関する 要件を追加している。

## 登録美術品公開までの流れ 美術品所有者が美術館へ相談

(公開について、あらかじめ美術館の同意が必要)



美術品所有者から文化庁に申請(美術館の協力を得て申請書作成)



文化庁の審査

(文化庁長官が,美術品に関し広くかつ高い見識を有する者の 意見を参考に,登録の可否を決定)



登録の可否を申請者に通知



登録美術品所有者と美術館で公開契約の締結 (登録通知を受けた日から3ヶ月以内)



登録美術品の公開

(国民の美術品を鑑賞する機会の充実)

#### ●文化庁ホームページでもご覧頂けます

http://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan hakubutsukan/torokubijutsuseido/

## 海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律について

## 1. 立法の背景

- 海外の民間美術館や個人等が美術品等を貸出すに当たって、強制執行等の禁止措置 が担保されていることを条件とされ、日本の美術館等が借り受けることが困難な事例 が発生している。(多くの先進国では強制執行等の禁止の措置が既に整備されている。) ※外国政府等所有の美術品等については、平成21年に主権免除法が成立し、我が国の民事裁 判権の対象外となっている。
- このような状況を踏まえ、<u>海外の美術品等に対する強制執行等の禁止の措置を定めることが必要</u>とされ、第177回通常国会において議員立法により成立(平成23年4月公布、9月施行)。

## 2. 法律の概要

- 我が国において公開される海外の美術品等のうち、要件に該当するものとして<u>文部</u> 科学大臣が指定したものに対しては、強制執行、仮差押え及び仮処分を禁止。 ※美術品のほか、「化石」や「希少な岩石、鉱物、植物及び動物の標本」も対象となる。
- 指定に当たっては外務大臣への協議が必要。
- 指定した美術品等に係る情報については、官報において公示。

## 3. 制度を利用しようとする場合

○ 本制度に申請しようとする場合は、「海外の美術品等」の制度の適合状況、申請書の 記載方法、申請書の提出時期等について、美術品等を借用開始する3か月前まで(指 定が必要な美術品等の数が10点を超える場合は6か月前まで)に、文化庁に相談が 必要(詳細は以下の文化庁 HP を参照)。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka\_gyosei/shokan\_horei/bunkazai/kaigaibijutsu\_sokushin/

## 4. 制度の運用状況

○ 令和4年4月現在、113件の海外美術品等の指定を実施。

# 独立行政法人国立科学博物館

# 使命・役割

独立行政法人国立科学博物館は、博物館を設置して、自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究並びにこれらに関する資料の収集・保管 (育成を含む)及び公衆への供覧等を行うことにより、自然科学及び社会教育の振興を図ることを目的とする。

# 中期目標

- ①自然史及び科学技術史の調査・研究
- ②ナショナルコレクションの構築・継承及び活用
- ③人々の科学リテラシーの向上を目指した展示・学習支援

## 各施設の概要

	上野本館	筑波地区(筑波研究施設·筑波実験植物園)	附属自然教育園
施設			
設置	明治10年(1877年) (教育博物館)	昭和51年(1976年)	昭和37年(1962年)
建物延べ	33, 612m²	44, 140m²	1, 953m²
面積	うち展示面積 11,355㎡	うち展示面積 3,406㎡	うち展示面積 264㎡
敷地面積	13, 223 <b>m</b> ²	140, 022m²	193, 854m²
所在地	東京都台東区上野公園7-20	茨城県つくば市天久保4-1-1	東京都港区白金台5-21-5
役割 • 任務	る。良質で豊富な実物標本資料を中心に、フロアごとに展示テーマを設け、メッセージ性を重視することにより、常設展示のメインメッセージである「人類と自然の共存をめざして」を体系的に、わかりやすく伝えられるような展示構成をしている。	筑波研究施設は、自然史および科学技術史に関する中核的な研究機関として、動物、植物、岩石・鉱物、古生物、人類、科学技術史等を専門分野とする研究者を擁し、5つの研究部(動物・植物・地学・人類・理工学)と3つの研究センター(産業技術史資料情報センター・標本資料センター・分子生物多様性研究資料センター)を中心に、様々な機関と連携して調査研究を展開している。筑波実験植物園では、日本の代表的な植生を再現し、世界の熱帯や乾燥地に生育する植物を栽培するなど、3,000種を超える植物が展示されている。	されている。園内では暖温帯の原生的な森林である常緑広葉樹 林、武蔵野の雑木林、谷の湿地などが保存されており、多くの動
展示資料数	25, 600	85,652 (非公開を含めた植栽数)	_
来館者数 (R3年度)	926, 369人	72, 921人	118, 897人
職員数 (R4. 4. 1時点)	64人	71人	8人

登録標本数 (R4.3.31時点)	4, 947, 298		
役員	館長 篠田 謙一	理事 匂坂 克久	監事(非常勤) 髙山 昌茂 、池田 千絵
職員数	令和4年度(R4. 4. 1時点) 143人		

	→ 補正の交付金18をプラス									
国からの財政支出	国からの財政支出 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和 2 年度 令									
運営費交付金	2,765	2,768	2,797	2,729	2,698	2,732	2,925	2,546		
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	133	0	0		
自己収入 (展示事業等収入)	416	420	424	469	589	710	393	543		

マケガ	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額	3,181	3,188	3,221	3,198	3,287	3,575	3,318	3,089

.V.	補正で	うちゅう	<b>℃東攵</b> ん	<b>洪弗</b>
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	間圧し	リノル凹む	又從1	川貝

(交付決定の年度および交付決定額)		80	378	50	1,366	976	

## 令和4年度独立行政法人国立科学博物館 展覧会予定一覧

	令和4年									令和5年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	2/19 特別展「宝石 地	フェン化石博物館」	6/19 6/19	7/16	vター展 〜ゴビ砂;		10/10 ヤの超大型獣〜」	11/1 特別展「毒」 11/15	イルド・ファイヤ <i>ー</i> 12月 <u>中旬</u>	1月 :火の自然史」(仮和 レビジョン技術のあ	2/19_ 2/26	3月 特別展「恐竜作 2023(仮称)」
				8	/5 企画展「残して伝		月上旬		月上旬	亨と年代測定」(仮和	楽し	3 <u>月 4月</u> 展 7ニカルアートで む日本の桜」(仮称
筑波実験植物園	—日 <u>4/2</u>	€] 	) ) )過去、現在、未系         	洋蘭展」「夏休 <i>み</i>    -  -  -  -  -  -  -  -	植物園フェスタ」		10/ <u>22 10</u> /30 企画展 「きのこ展」			1/ <u>22 1/</u> 29 企画展 「つくば蘭展	入選作 <u>2/23</u> コレ:	      植物画コンクール
		育園の早春 <sup>、~</sup> 植生質 29 一 画展「自然教育園 5/3 企画展「2022オオ	6/30 のカワセミ <sup>~</sup> 都心 6/30	1 できらめく水辺の3   	         	9/3 第38回植物画コ 入選作品集-受賞			<sup>12/3</sup> 企画展「落ち葉と 絵本の原画展 (仮		{ 数育園の四季と	3/8

## 独立行政法人 国立美術館

#### 使命・役割

独立行政法人国立美術館は、美術館を設置して、美術に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術 その他の文化の振興を図ることを目的とする。

#### 中期目標

- |①美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 |②我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承
- ③我が国におけるナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

#### 各館の概要

口品切机支	東京国立	近代美術館	京都国立近代美術館	国立映画マーカノゴ	国共西洋羊供税	国共国際美術館	国式车关纸碗
	本館	国立工芸館	,	国立映画アーカイブ 	国立西洋美術館 	国立国際美術館 	国立新美術館
施設					and the same		
設置	昭和27年6月6日	分館設置 昭和52年11月15日 移転開館 令和2年10月25日	分館設置 昭和38年3月1日 独立 昭和42年6月1日	分館設置 昭和45年5月27日 独立 平成30年4月1日	昭和34年4月	昭和52年5月20日	平成18年7月1日
建物	19, 050. 6m²	3, 072. 22 <b>㎡</b>	9, 761 m²	16, 479m²	17, 369 m²	13, 487m²	49, 709 m²
延べ面積	うち展示面積 4,459.0㎡	うち展示面積 703.76㎡	うち展示面積 2,604㎡	うち展示面積 1,365㎡	うち展示面積 4,420㎡	うち展示面積 3,811㎡	うち展示面積 14,000㎡
   所在地	東京都千代田区	石川県金沢市	京都府京都市左京区	東京都中央区	東京都台東区	大阪府大阪市北区	東京都港区
	北の丸公園3-1	出羽町3-2	岡崎円勝寺町	京橋3-7-6	上野公園7-7	中之島4-2-55	六本木7-22
	近・現代の美術、工芸に関する 管・展示・調査研究活動を実施		特に関西を中心とした西日本 の近・現代美術に関する作品	国立の映画専門機関として映画の収集・保存・活用を一体	仏政府から日本国政府に寄贈 返還された松方コレクション	日本美術の発展と世界の美術との関連を明らかにするた	国立のアートセンターとして、全国的活動を行う美術団
	官・展小・調宜研先活動を美胞 			的に行い、映画文化振興のた		との関連を明らかにするに  め、主に1945年以降の現代美	体の展覧会等への会場の提供
役割			展示・調査研究活動を実施。	めのナショナルセンターとし	に西洋美術に関する作品及び	術に関する資料を収集・保	及び新しい美術動向や現代作
				て活動を実施。	資料の収集、保管・展示・調	管・展示・調査研究活動を実	家を紹介する自主企画展の開
任務					査研究・修復保存・教育普及	施。	催、国際発信等を実施。
					活動を実施。		
収蔵作品 ※1	13, 866件	4, 118件	14, 032件	105, 229件	6, 643件	8, 223件	
入館者数 ※2	355, 023人	40, 217人	188, 006人	76, 058人	R3年度中休館のため実績なし	93, 486人	475, 764人
館長	加藤	敬	福永 治	岡島 尚志	田中 正之	島、敦彦	逢坂 恵理子
職員数 ※3・4	41人	8人	15人	14人	19人	13人	17人

	理事長	理事	監事(非常勤)
役員	逢坂 恵理子	(常勤)森 孝之 (非常勤)渡部 葉子	田中 淳,茶田 佳世子
職員数※3・4	計127人		

- ※1 収蔵作品は令和4年4月1日現在の数(寄託作品を含む。)
- ※2 入館者数は令和3年度実績(主催事業(所蔵作品展,企画展,国立映画アーカイブ上映会・展覧会)の入館者数)
- ※3 職員数は令和4年4月1日現在の人数。
- ※4 東京国立近代美術館の職員数に法人本部職員(一部兼務)を含む。

					구보: [77]		
国からの財政支出	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
運営費交付金	7, 501	7, 537	7, 539	7, 392	7, 552	8, 511	8, 423
施設整備費補助金	3, 511	2, 010	1, 810	1, 381	1, 381	100	400
自己収入(展示事業等収入)	1, 178	1, 210	1, 295	1, 581	1, 581	1, 102	1, 303

予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	12, 840	11, 407	11, 294	11, 004	11, 164	10, 364	10, 776

※平成28年度から、予算額に上記3項目に加え寄附金収入を計上している。

## 2022年度 企画展年間スケジュール 多彩な展覧会をいつでもお楽しみいただけます。この他、各館の所蔵作品による展覧会も開催しています(国立新美術館を除く)。

	2022年									2023年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	<b>1</b> 月	2月	3月
東京国立近代美術館本館	3/18 没後50年 鏑木清方展 3/18 コレクションによる小企i	5/8 5/8	6/7 ゲルハルト・リヒター 6/7(予定) コレクションによる/			10/2		<b>11/1</b> 大竹伸朗展			2/5	
国立工芸館		エール・ボナール《プロヴ		7/5	<b>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	9/16 ジャンルレス:	工芸展	1	12/4 12/20 工芸館。	と旅する世界展―外国の	<b>2/26</b> D工芸とデザインを中心に	(仮称)
国立西洋美術館	4/9 全 4 館 / 常設展の小企画展 館 3 新収蔵版画コレ 4/9	クション展	6/4 [常設展の小企画展示]西	洋版画を視る:エッチン	グ 線を極める   線を超	9/11 と、モネ、ゴッホからリヒターま 9/11 える(仮称) 9/19	10/8	・・コレクション展(仮称) ・・ストリン・ストリン・ストリン・ストリン・ストリン・ストリン・ストリン・ストリ	7ランス・ロマン主義が描し	1/22 1/22 ハたシェイクスピアとゲー	- テ (仮称)	
国立映画 OZU アーカイブ	<b>4/5 5/1</b> 1990年代日本映画—	5/3 5/22 5	Uフィルムデーズ 東宝紅	7/31								
小ホール		<b>5/6 5/22</b> NFAJコレクション2	022春	生誕120年	8/30 8/2 8/28 映画監督 山本嘉次郎	9/4 サイレントシネマ・ラ 9/10 9/25 第44回びあフィルム フェスティバル2022	10/4 10/23	10/30 <sub>TOKYO</sub> クラシック 11/1 東宝創立90周年記念特	12/25	<b>1/4</b> アカデミー・フィルム アーカイブの至宝(仮		<b>3/26</b> 称)
展示室	<b>4/12</b> 日本の映画館			7/17	8/2 脚本家 黒澤明(仮称)			11/27	<b>12/13</b> ポスターでみる	3映画史Part4 恐怖映画	画の世界(仮称)	3/26
国立新美術館	3/2 ダミアン・ハースト 桜 2/9 メトロポリタン美術館展	<b>5/23</b> <b>5/30</b> 西洋絵画の500年	ル 6/15	29 ートヴィヒ美術館展 20 <b>7/18</b> タムラサトル	8/10	9/26 が創った珠玉のコレクショ 館15周年記念 李禹煥	>	11/7				
京都国立近代美術館	3/23 サロン! 雅と俗一京の大 知られざる大坂画壇	5/8 没 <sub>て家と</sub> 5/19	27 後50年 鏑木清方展 映画ポスターアートの最	7/18	<b>7/30</b> 生誕100年 清水九兵衞 <i>/</i>	<b>9/25</b> /六兵衞	<b>10/14</b> ルートヴィヒ	∠美術館展 20世紀美術	の軌跡―市民が創った珠	<b>1/22</b> R玉のコレクション		
国立国際美術館	2/8 感覚の領域 今、「経験・	<b>5/22</b> する」ということ	<b>6/25</b> コレ	う <b>7/31</b> (予定) クション展			10/ ਤੇ ^	<b>22</b> で未知の世界へ一GUTAI	分化と統合	1/9		



# 独立行政法人 国立文化財機構

## 使命・役割

独立行政法人国立文化財機構は、博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図る ことを目的とする。

## 中期目標

- 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信
- ・有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、文化財の保存及び活用を図る。特に、文化財の次世代への保存継承に関する国民意識の涵養を図る。
- 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究・協力事業等の実施
- ・文化財に関する専門的,技術的事項に関する唯一の国立研究機関として,基礎的・探究的な調査研究を継続的に行い,災害に対する多様な文化財の防災・救援のための連携・協力体制を構築し,専門的な知見から支 援を行うとともに,地域の専門的人材の育成を図る。
  - ・有形・無形の文化遺産に係る国際協働・協力に貢献する専門的機関として、国際条約等に基づく活動を積極的に推進する。

## 各施設の概要

台心改りた	<u> </u>							
	東京国立博物館	京都国立博物館	奈良国立博物館	九州国立博物館		東京文化財研究所	奈良文化財研究所	アジア太平洋無形文化遺産研究センター
施設					施設			
設置	明治5年(1872年) (文部省博物館)	明治22年(1889年) (帝国京都博物館)	明治22年(1889年) (帝国奈良博物館)	平成17年4月1日 (開館:同10月16日)	設置	昭和5年6月28日	昭和27年4月1日	平成23年10月1日
建物延べ	78, 471 <b>m</b> ²	31, 828 <b>m</b> ²	19, 116 <b>㎡</b>	30, 675 <b>㎡</b>	建物延	10, 516 <b>㎡</b>	11, 387 <b>㎡</b>	244. 67 m²
面積	うち展示面積 18,199㎡	うち展示面積 5,657㎡	うち展示面積 4,079㎡	うち展示面積 5,444㎡	べ面積	10, 310111	11, 307111	244. 07111
所在地	東京都台東区上野公園13-9	京都府京都市東山区茶屋町527	奈良県奈良市登大路町50	福岡県太宰府市石坂4-7-2	所在地	東京都台東区上野公園13-43	奈良県奈良市佐紀町247-1	大阪府堺市堺区百舌鳥夕雲町2丁
役割	我が国の総合的な博物館として、日本を中心として広く東 洋諸地域にわたる文化財について、収集・保管・展示、調 査研究、教育普及事業等を行 う。	文化を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行	について、収集・保管・展 示、調査研究、教育普及事業 等を行う。	日本とアジア諸国との文化交 流を中心とした文化財につい て収集・保管・展示、調査研 究、教育普及事業等を行う。 なお、事業の実施に当たって は、福岡県等と連携協力を行 う。	主な 事業	<ul><li>2 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発</li><li>3 科学技術の活用等による文化財の保存科学・修復技術に関する調査・研究</li><li>4 全国の博物館・美術館からの要請</li></ul>	び出土品・遺構の調査・研究 2 遺跡の保存・整備・活用に関する一体的 な調査・研究 3 古都所在社寺所蔵の歴史資料等の文化財 の調査・研究 4 全国各地の発掘調査等に対する指導・助 言及び発掘調査専門職員等に対する研修 5 飛鳥資料館・平城宮跡資料館等における	形文化遺産保護に係る調査・ 研究
収蔵品	120,073件	8, 279件	1, 930件	1, 489件				
(国宝)	(89件)	(29件)	(13件)	(4件)				
(重要文化財)	(648件)	(200件)	(114件)	(44件)	一般公		飛鳥資料館 (17,363人) 平城宮跡資料館 (37,480人)	
来館者数	836, 720人	132, 793人	253, 196人	213, 153人	開施設		藤原宮跡資料室(5, 226人)	
館長	銭谷 眞美	松本 伸之	井上 洋一	島谷 弘幸(理事長)	所長	齊藤 孝正(理事)	本中 眞	岩本 渉
職員数	111人	44人	33人	26人	職員	41人	83人	4人

<sup>※</sup>収蔵品の件数は令和4年3月末現在、入館者数は令和3年度の数。

※各館の職員数は、役員以外の館長を含む。

役員	理事長 島谷 弘幸	理事 永山 裕二、齊藤 孝正、林 監事(非常勤) 田 スマ(非常勤) 稲垣 正人、久留島 典子
職員数	令和4年度	
	398人	

※職員数は令和4年4月1日現在の現員数である。

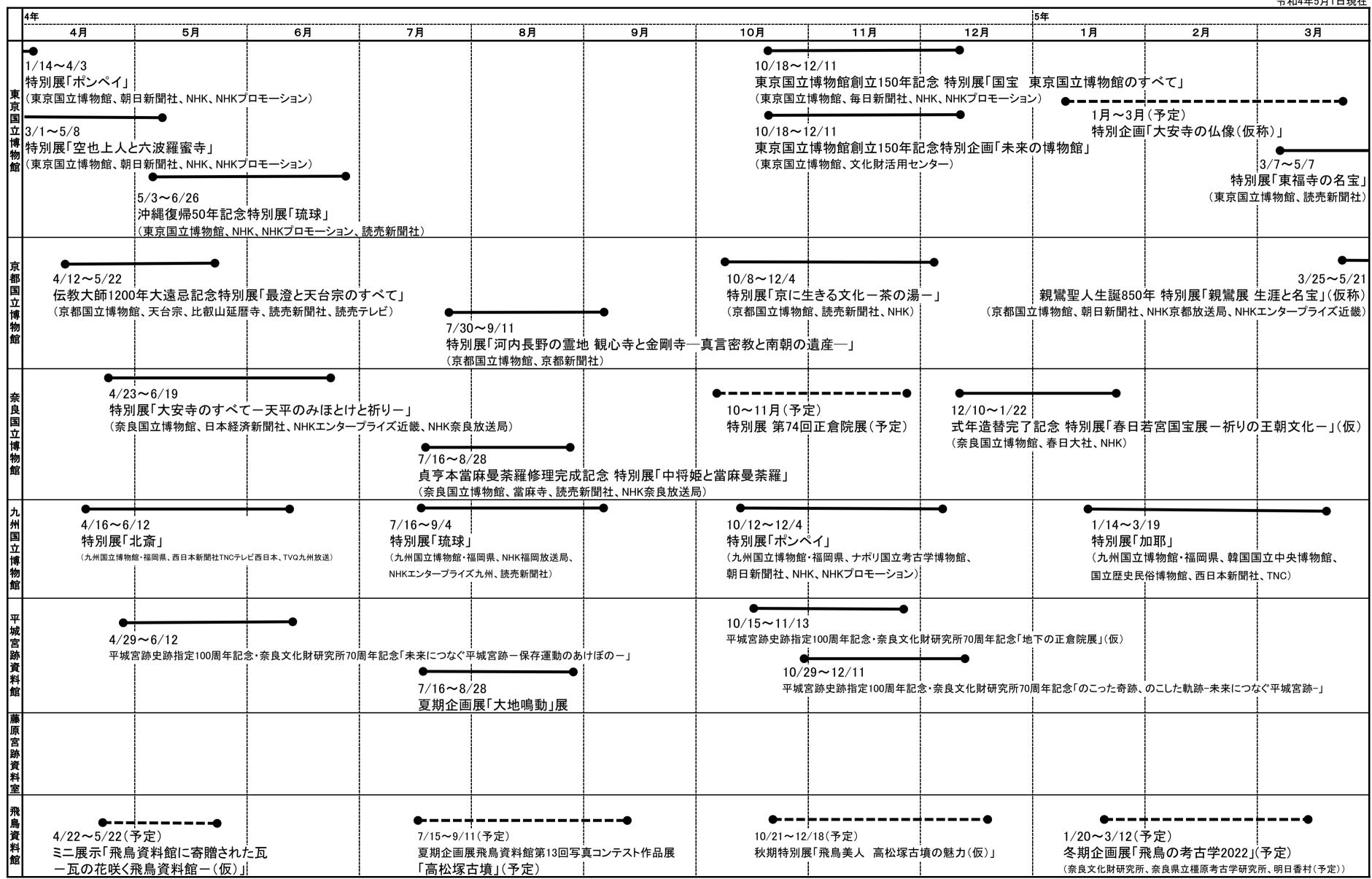
なお、各施設職員数の計に本部事務局・文化財活用センター・文化財防災センターの職員数56人を足したものである。

								<u>単位:百万円</u>
国からの財政支出	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
運営費交付金	8,441	8,388	8,325	8,808	8,593	8,633	9,052	8,918
施設整備費補助金	2,921	1,334	1,780	405	994	198	0	0
自己収入(展示事業等収入)	1,323	1,475	1,576	1,677	1,931	2,090	1,032	1,329

<b>文</b> 質茄	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額	12,685	11,197	11,681	10,890	11,518	10,921	10,084	10,247

## 令和4年度独立行政法人国立文化財機構 特別展覧会開催予定一覧

令和4年5月1日現在



#### 公益財団法人日本博物館協会の主要活動について

#### (1) 博物館の普及啓発に関する事業

1) 月刊誌「博物館研究」の刊行

博物館の総合研究情報誌として、内外の動向を反映しつつ博物館の取り組むべき課題について、毎号特集テーマを設定して内容の充実を図るとともに、博物館関連の最新情報、地方の動向、海外ニュース等各種情報の提供に努める。

令和4年度の特集テーマは次の通りである。(その他の号は例年通り)

- (7月号)「解説ツールとしてのマンガ」
- (8月号)「古文書資料の活用」
- (9月号)「ミュージアムグッズのいま」
- (10月号)「博物館を支える人々」
- (11 月号) 「博物館における調査研究のいま」
- (12月号)「ジェンダーと博物館」
- (1月号)「これからの博物館ネットワーク」
- (2月号)「SDGsと向き合う博物館」

#### 2) 全国博物館大会の開催

第 70 回全国博物館大会を、こうちミュージアムネットワークの共催のもとに、 文化庁、高知県、高知県教育委員会、高知市、高知市教育委員会の後援を得て、11 月 16 日 (水) ~18 日 (金) の 3 日間、高知県高知市を主会場に開催する。

11月18日(金)には高知県内の博物館施設を中心に訪問する予定である。

#### 3) 全国博物館長会議の開催

博物館運営の中核である館長を対象に、全国博物館長会議を、文化庁との共催のもとに、令和4年7月6日(水)にオンライン方式で開催する。文化庁の博物館担当官等による令和4年度事業の行政説明及び当協会の令和4年度事業計画等の説明を行うとともに、基調講演・博物館法改正関連事項の説明・博物館運営に関わる事例発表を行う。

#### (2) 博物館に対する支援に関する事業

#### 1) 博物館利用支援機器の支給

子育て世代、高齢者、障がい者等の博物館の利用の促進を図り、これらの人々の 文化的、知的要求に応えるとともに、生き甲斐と豊かな生活を支援するため、一般 財団法人日本宝くじ協会の助成を得て、今年度も車いす・ベビーカーの支給を行う。

支給予定台数車いす98台ベビーカー 帆なし91台

#### 2) 博物館絆プロジェクトの実施

東日本大震災以降も多発する自然災害による博物館や文化財被害に対する支援 と、博物館の防災体制充実に向け、今年度も「博物館絆プロジェクト」を継続す る。

平成26年度から文化庁補助事業として実施してきた「大津波プロジェクト」は、本年に開館予定の陸前高田市立博物館を核とする被災地域の再生支援に事業の柱を移し、昨年からの事業継続を図る。また、令和元年の台風19号の被災に係る川崎市市民ミュージアムおよび長野市立博物館での文化財レスキュー事業への支援を必要に応じて継続する。

国立文化財機構を中心とする「文化財防災ネットワーク」の構成団体として、博物館の防災体制の整備を進めるとともに、同機構の「文化財防災センター」および、ICOMの「博物館防災国際委員会」等との連携により、全国の博物館の防災体制の整備に努める。

現在実施中の支援活動とともに、今後発生が危惧される大規模災害への対応を 含め、引き続き募金・寄付の募集、救援事業への参加者募集を継続する。

### (3) 博物館に関する調査研究及び情報の収集・提供に関する事業

#### 1) 博物館登録制度の在り方に関する調査研究

博物館法改正を含めた今後の博物館制度と運営の在り方について、本年4月 15 日に交付された改正博物館法を踏まえ、法改正による状況の変化や継続審議が予定されている学芸員制度等に係る文化審議会博物館部会での審議内容等について、正しい情報を広く会員、博物館関係者に周知するとともに、必要に応じて広く議論する場を用意し、今後の博物館制度の在り方について、全国の博物館関係者の意見を出来るだけ反映できるよう努める。

#### 2) 今後の日博協の在り方等に関する調査研究

博物館法改正が実現したことを踏まえ、その後の主要な検討課題となる博物館 登録制度について、法改正後の新たな登録審査制度の運用について、文化庁等との 協議の下に、登録審査基準の検討や登録審査に係る専門人材の確保等、必要な基盤 整備に日博協として積極的に参画し、博物館制度の充実に努めつつ、新登録制度の 円滑な立ち上げを支援する。また、各施設の充実に向けた支援や連携の仕組み等に ついて、今後の日博協の在り方も含め、独自の委員会の設置等も視野に入れた調査研究を行う。

#### 3) 博物館総合調査

博物館制度の検討に重要な基礎データであり、各博物館の運営改善にも重要な 役割を持つ博物館総合調査について、次回の調査を令和6年度に実施することを 目途として、コロナ禍が博物館運営に及ぼした影響も含め、調査項目の検討等の準 備作業を進める。

#### 4) 博物館に関する情報の提供

- ① 全国博物館園職員録等を刊行し、博物館活動に必要な情報を提供する。
- ② 全国の博物館の所在地、交通案内、収蔵品、常設展示等について記載した全国博物館総覧の編集を行い、博物館活動の連携を推進するための情報を提供する。
- ③ 博物館関係法令集の改訂版の年度内発行に向けて情報収集、整理を進める。

#### (4) 博物館関係者の資質の向上に関する事業

#### 1) 研究協議会の開催

博物館の学芸員をはじめ職員の資質の向上を図るため、博物館制度の在り方をはじめ、博物館が直面する諸課題を研究協議し議論を深めるために、年度中に2~3テーマを設定し開催する。なお、開催については、新型コロナウイルス感染状況等も勘案し、オンライン等も含めて柔軟に対応する。

#### 2) 顕彰の実施

博物館に永年勤続し功労のあった博物館職員等に博物館功労賞を授与するとと もに、前年度「博物館研究」に掲載された優れた論文について棚橋賞を、また、優 れた実践報告等に対する博物館活動奨励賞を授与し、その功績を顕彰する。

また、令和2年に新たに創設した「日本博物館協会賞」の第3回目の受賞館を表彰するとともに、毎年秋にドブロクニク(クロアチア)で開催される the Best in Heritage に日本の代表館として推薦し派遣する。

第4回「日本博物館協会賞」選考委員会は令和5年2月に実施する。

#### 3) 美術品梱包輸送技能取得士資格認定事業の実施

平成 24 年度から試行実施した美術品梱包輸送技能士資格認定事業(平成 25 年度から美術品梱包輸送技能取得士資格認定事業と改称)については、平成 25 年度に1級(上級)資格の試行試験を終了したことに伴い、平成 26 年度から、3 級(初級)、2 級(中級)、1級(上級)について、本格実施し、3級合格者は既に 400 名

を超えた。 認定試験実施時期は、1級8月初旬、2級および3級は令和5年2月を予定している。

大手業者と中小業者で合格率、合格者数の格差が生じているため、中小業者の梱 包技術向上を目的として、実技ビデオのホームページ上での公開を継続する。

資格認定制度の普及を図るため、各博物館及び関係機関に、美術品の梱包輸送に 当たっては、本認定資格者を有する美術品取扱い業者を優先して採用するよう引き続き働きかけていく。

#### (5) 博物館の国際交流に関する事業

#### 1) 国際発信・国際交流体制強化の継続

令和2年度から3年度にかけては新型コロナウイルス感染症の地球規模での蔓延により、予定されていたほとんどの国際会議がオンラインでの開催となった。本年度もオンラインで実施される会議も想定されるが、ICOM(国際博物館会議)京都大会2019の成果を今後の日本の博物館振興につなげるべく国際発信・国際交流を促進する取組を引き続き強化する。

- ・増加した国内会員の会員数維持とさらなる拡大に向けた情報提供を目的として、 ICOM 日本委員会のホームページを活用し、ICOM 関連情報の迅速な提供ととも に、英語による日本の博物館に関する情報、国内外博物館のICOM 会員への優遇 施設情報等を発信する。
- ・本年8月にチェコ共和国プラハで開催予定のICOM大会(ハイブリッド形式での開催)の情報を広く周知し、日本からの積極的参加を促すとともに、文化庁補助金等の活用によるICOM国際委員会ボードメンバー等関係者の国際会議等への出席・発表等を支援し、日本の博物館の国際発信とともに、国際組織で活躍できる人材の育成を促進する。
- ・プラハ大会では、保存国際委員会(ICOM-CC)および博物館災害国際委員会(DRMC) 等との連携によるオフサイトミーティングに日本委員会も参画し、日本の博物 館防災等に関する情報発信を行う。
- ・ICOM 京都大会で採択延期となった博物館定義や ICOM 倫理規定の見直し等、重要なテーマに関しては、国内での議論を深めるためのシンポジウム等を必要に応じて開催する。

#### 2)「国際博物館の日」事業の実施

ICOM が世界規模で行う「国際博物館の日」事業として、博物館が社会に果たす役割について広く市民にアピールすることを目的として、令和4年(2022年)の国際博物館の日のテーマ"The Power of Museums"(「博物館の力-私たちを取り巻く世界を変革する-」)に沿って、5月18日の「国際博物館の日」を中心に、全

国の各博物館において、入館料の減免、記念品の作成・配付、特別展や講演会の開催等の記念行事を展開した。本事業の広報のために PR 用ポスターを作成し、国内の各博物館及び関係機関に広く配布し、博物館の存在と活動の広がりをアピールする。

また、ICOM 日本委員会等との共催で、5月22日に記念シンポジウムを開催した。

- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
  - 1) 各地区単位の博物館の会議に共催者として職員の派遣及び情報提供等の支援を行う。
  - 2) 当協会のホームページを刷新し、会員各館園を有機的に結び付けかつ機能的で使いやすいものとする。
  - 3)希望会員館園を構成員として、施設賠償責任保険(賠償責任保険制度)及びレジャー・サービス施設費用保険(見舞金制度)の団体加入の周知と加入促進に努め、入館者に対する安心・安全の確保を図る。
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大の博物館への影響に関する対応
  - 1) 令和3年度に引き続き、博物館の感染予防対策実施に関する文化庁の補助事業が 受託し、協会として積極的に協力して、博物館の支援に努める。また、昨年度作成し た「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」について、現場 の状況にも考慮しつつ、運営の参考になるよう文化庁との協議の下に改訂を行う。
  - 2) 新型コロナウイルス感染拡大が博物館運営にもたらしている影響について、全国の 会員館を中心にアンケート調査を実施し、データを整理分析した結果を共有すると ともに、国の博物館・文化施設等に対する支援政策に資するよう情報提供を行う。
  - 3)日常的な感染予防対策をはじめ、今後の博物館運営の在り方について、基本的な経営上の課題や展望、新たな情報発信の在り方等について、様々な機会を活用して博物館関係者に発信・共有を図り、博物館活動の持続的継続に向けた検討を行う。

## 第69回全国博物館大会決議

私たちは、公益財団法人日本博物館協会主催のもと、北海道博物館協会の共催、ならびに文化庁、北海道、 北海道教育委員会、札幌市、札幌市教育委員会の後援を得て、博物館法制定 70 周年の記念すべき第 69 回全国 博物館大会を、令和 3(2021)年 11 月 17 日・18 日の 2 日間にわたり、北海道札幌市で開催した。

昨年に続きコロナ禍の影響下での開催となったが、大会には全国から約250名が参加し、博物館の社会的役割を踏まえ、文化の多様性をつなぐ博物館の役割、今後に向けた運営の在り方、防災・減災への対応等を中心に活発な議論が行われた。

私たちは、今般のコロナ禍への対応を通して、博物館が、歴史文化・自然科学等多岐にわたる文化遺産の保存継承・活用を核とする生涯学習・文化の中核施設として、人々が健康で文化的な生活を送るために不可欠な社会基盤であることを改めて確認した。しかし、博物館が社会から求められる役割を持続的に果すためには、個々の施設への支援や人材育成の促進等、早急に解決すべき多くの課題が残されていることを併せて認識した。その上で、課題の解決に向けては、基本的機能の一層の充実に向けた各博物館の努力とともに、博物館全体の振興を図る新たな博物館制度の整備が不可欠であり、その意義を各方面に強く訴える必要性を確認した。

ここに「博物館法制定 70 周年記念大会 文化の多様性をつなぐ博物館」というテーマの下に開催された本 大会の議論を実効あるものとするため、第69回全国博物館大会の名において下記のとおり決議する。

記

1 各博物館は、引き続き新型コロナウイルス感染予防の重要性を認識し、ガイドラインを基本に各施設の規模・特性を踏まえた感染予防対策を実施し、利用者・職員の安全確保を図りつつ、安心してご利用いただける博物館運営に取組む。また、博物館が社会基盤として果たし得る役割を自覚し、更なる相互の連携強化を図りつつ、それぞれの博物館が、質の高い情報発信活動を持続的に遂行するよう努力する。

日本博物館協会は、コロナ禍での厳しい状況に置かれた博物館の運営実態を把握し、関係者と 共有し、博物館に対する有効な支援政策の策定に努め、感染状況を把握し迅速に対応するために 国との連携を強化し、博物館の存続と持続的成長に向けた支援に取組む。

2 日本博物館協会は、博物館の持続的発展の基礎となる新たな博物館制度の整備・充実に向けて、現行博物館法の見直しや新たな制度の在り方等について、各博物館とともに、国を始めとする関係機関・団体等との連携の下に具体的検討を進める。検討に際しては、今般のコロナ禍での経験と課題を踏まえ、運営形態や活動が多様化する博物館の持続的発展に必要な、公私立博物館に対する支援の拡充や、学芸員等必要な人材確保・育成等を図るとともに、経費・人員の削減や合理化・効率化のみが優先されることなく、その目的・役割が確実に達成できる経営基盤の強化を図るべく、関係機関等に強く理解を求める。

また、コロナ禍の教訓を踏まえ、博物館の発展に向けて、文化財・博物館資料等の保存、調査研究環境の整備等、基本機能の充実とともに、多様な情報発信に不可欠な、デジタル化・ネットワーク化について、全国の博物館へ広く普及させる取組等への支援を、国等に強く働きかける。

3 各博物館は、今後の博物館活動の充実に国際的連携が不可欠であることを認識し、国際的視野に基づく人材育成や相互連携を促進し、SDGs (持続可能な開発目標)への対応をはじめ、博物館が果たせる社会的役割を認識し、各博物館の特色を活かした活動の充実に向けて努力する。

日本博物館協会は、各博物館の国際化への取組の推進を支援し、継続的に進展させるために、 国を始めとする関係機関・団体等に対し支援・協力を要請する。

4 各博物館は、地震や豪雨・火災等をはじめ、多発する大規模災害における博物館・文化財の被害を防ぎ、被災した文化財や博物館の復旧・復興を支援するために相互の連携を強化する。

日本博物館協会は、国立文化財機構文化財防災センターとの連携を核とし、地域および全国的な文化財・博物館施設全体の防災体制の構築・強化に努めるとともに、国連、UNESCO、ICOMやICOMOS をはじめとする関係国際機関との連携の下に、国際的な防災体制の強化に努める。

以上

## 2022年「国際博物館の日」記念事業の概要

5月18日の「国際博物館の日」を中心として、全国各地の博物館や美術館等に様々な記念事業が企画されました。概要は以下の通りです。

#### 1. ポスターの作成

協賛企業8社の協力を得て、ポスターを作成し、日博協会員館園ならびにICOM団体会員、ICOM会員優待施設に配付しました。

#### 2. 各館園における記念事業

ICOM (国際博物館会議) が提唱する「国際博物館の日」の事業として、博物館が社会に果たす役割について広く市民にアピールし、博物館の普及を図るため、5月18日「国際博物館の日」を中心に、今年の共通テーマである「博物館のカー私たちを取り巻く世界を変革する一」に基づき、全国の120館/園で無料入館や記念行事、記念品贈呈など190件を超える記念行事が企画されました。詳細は別表をご参照ください。

#### 2. 記念シンポジウム

5月22日は、共通テーマに関連する専門家による講演と今後国際的に活躍する博物館人材を育成する観点から青柳委員長と若手学芸員の対談で構成される記念シンポジウムを東京国立博物館大講堂で約150名が参加して実施しました。また、YouTubeによる事後配信も予定しています。

以上

## 2022年度「国際博物館の日」記念事業一覧

※予定が変更される場合がありますので、ご来館前に各館のホームページ等でご確認ください。

都道府県	館名		物館の日」記念事業等		備考
		事業名	実施期間	内容	-IN - U
		無料公開	-	日頃から無料公開している	
		記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
北海道	浦幌町立博物館	夜間開館	5月18日	通常18:00閉館のところを20:00まで開館とする	
		記念講座「博物館の力」	5月18日19:00~20: 00	「国際博物館の日」のテーマにもとづき、新年度、浦幌町立博物館が登録博物館として再スタートすることの意義を「博物館の力」の観点から考える。	
北海道	二風谷アイヌ文化博物館	無料公開	5月22日	限定19名につき全ての展示を無料で公開する	
北/母坦	一風谷 バスズ 心 博物館	記念品贈呈	5月22日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
北海道	むかわ町穂別博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する(むかわ町民限定)	
青森県	弘前市立博物館	無料公開	5月14日	全ての展示を無料で公開する	
岩手県	花巻市博物館	無料公開	5月21日	全ての展示を無料で公開する	
岩手県	一関市博物館	無料公開	5月14日~5月15日	全ての展示を無料で公開する	
山形県	米沢市上杉博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
福島県	須賀川市立博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
新潟県	小林古径記念美術館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
		無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
新潟県	新潟県立歴史博物館	国際博物館の日記念講座「市民とともに歩む歴史博物館」	00	2000年8月1日に開館以来、20年以上が経過しました。その間さまざまな事業を行い、市民との連携事業も多く行ってきました。これまでを振り返り、これからの歴史博物館を展望します。	
		国際博物館の日記念・招待券プレゼント	5月頃	抽選で新潟県立歴史博物館の招待券(常設展・企画 展とも、年度内有効)をプレゼント	
新潟県	柏崎市立博物館	無料公開	5月15日	常設展のみ無料で公開する	
新潟県	新潟市歴史博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
新潟県	北方文化博物館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
新潟県	上越市立歴史博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
利何尔	高田城三重櫓(上越市立歴史博物館所管)		37,100	無料で公開する。所在地:上越市本城町6-1	
並2日1日	·= 羊供館	無料公開	E 8 10 0	全ての展示を無料で公開する	
新潟県	ミティラー美術館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポストカード他、記念品を贈呈する	
富山県	松村外次郎記念庄川美術館	無料公開	5月18日	常設展のみ無料で公開する	
富山県	富山県立山博物館	春の立山曼荼羅特別公開展「類似 した!?立山曼荼羅」	4月19日~6月12日	模写関係にある曼荼羅を選び、図像を比較して見て いただけるよう展示	
石川県	金沢市立安江金箔工芸館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員に金箔しおりを贈呈する	
石川県	小松市立宮本三郎美術館 小松市立宮本三郎ふるさと館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員に缶バッジを贈呈する	
石川県	小松市立本陣記念美術館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポストカードを贈呈する 先着順で館特製缶バッジを贈呈する	
石川県	KAM能美市九谷焼美術館 五彩館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
石川県	小松市立博物館	記念品贈呈	5月19日	来館者全員に缶バッジ他の記念品を贈呈する	
		開館時間の延長	5月18日	通常は9:30~17:00まで開館のところを18:15~19:30 夜間開館する(事前予約・定員制)。	
石川県	鈴木大拙館 	 黄昏スペースツアー「こしらふ」 	5月18日 18:30~19:30	学芸員の案内による夜間館内ツアー。ライトアップ/ ライトダウンされた館の体験を提案。参加者には、 テーマにちなんだ菓子と茶を提供する。	
福井県	福井県ふるさと文学館	無料公開	-	日頃から無料公開している	
		記念品贈呈	5月15日、22日	下記のセミナー、自然教室参加者に恐竜研究ノート を贈呈する	
福井県	福井県立恐竜博物館	博物館セミナー「アンモナイトの足 は何本だったのか?」	5月15日 14:00~15:30	最新研究によって解明されてきた、アンモナイト生物 学の現在の到達点を紹介する。対象は一般、事前 申込制。	
		博物館自然教室「フクイティタンの 手足をふくげんしよう」	5月22日 14:00~15:30	フクイティタンの手足を復元するパズルに挑戦する。 対象は小学生とその保護者、完全事前申込制。	
長野県	茅野市尖石縄文考古館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
山梨県	岡田紅陽写真美術館·小池邦夫絵手紙美術館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員に記念品を贈呈する	
群馬県	岩宿博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
群馬県	群馬県立自然史博物館	博物館の日イベント	5月15日	「館内ウォークラリー」、「オンラインバックヤードツアー」、「企画展ギャラリートーク」などを行います	
栃木県	小山市立車屋美術館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
栃木県	小山市立博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
栃木県	栃木県立美術館	記念品贈呈	5月18日	希望者にオリジナル缶バッジを贈呈する	
茨城県	上高津貝塚ふるさと歴史の広場	無料公開	5月15日~5月18日	全ての展示を無料で公開する	
茨城県	茨城県立歴史館	記念品贈呈	5月18日	先着50名にオリジナルクリアファイルを贈呈する	
茨城県	徳川ミュージアム	記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
		無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
東京都	上野の森美術館		5月18日		

都道府県	館名			<b>第          2022.5.17現在</b>	-
+	ABTU	事業名	物館の日」記念事業等 実施期間	内容	備考
	古賀政男音楽博物館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
		記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
	武蔵野市立吉祥寺美術館 三井記念美術館	記念品贈呈 無料公開	5月18日 5月18日	来館者全員にポストカードセットを贈呈する 学生・外国人は入場無料	
果水郁	二升記忍天刑邸	無料公開無料公開	5月1日~5月22日	全ての展示を無料で公開する	
東京都	家具の博物館	昭島人物紹介展「岡本正夫彫刻作	5月1日~5月22日		
		品展」		岡本正夫氏の彫刻作品を展示する	
東京都	品川区立品川歴史館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
東京都	足立区立郷土博物館	無料公開	5月5日、14日、18日、 21日	全ての展示を無料で公開する	
		無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
		展示解説のオンライン配信	5月18~無期限	ホームページにて、主任学芸員が開催中の「ありが	
東京都	切手の博物館			とう!郵便」展の展示解説を実施する	
NOW HIS	3) 1 4) (4) (M	閉架図書利用料無料公開	5月18日	図書室の閉架図書を利用料無料で公開する	
		豊島郵便局臨時出張所を開設	5月18日	「ありがとう!郵便」展にちなんだ図案の小型印(イラ スト入り消印)の押印サービスを実施する	
		=- A D BM D	58408		
東京都	日本カメラ博物館	記念品贈呈	5月18日	先着5名にオリジナル歴史的カメラてぬぐい贈呈	
		割引入館(一般入館料のみ)	5月18日	入館料一般300円のところ100円引き	
		国際博物館の日「フランス美術と現 代日本作家 現代女性アーティスト とシュザンヌ・ヴァラドンそしてユトリ ロ」	3月30日~4月24日	西山美術館収蔵シュザンヌ・ヴァラドン版画作品、今日のアートシーンでもっとも注目を集めるアーティストの作品を公開	
東京都	西山美術館	国際博物館の日「フランス美術と現 代日本作家 河島真規子展」	4月27日~5月22日	ディマシオ美術館(北海道)収蔵作家「河島真規子」 の作品展。大作から小品まで、現代のロックな魅力 を感じる色鮮やかな世界	
		国際博物館の日「フランス美術と現代日本作家 岩田幸一展」	5月25日~6月5日	すぐ隣りにある生活を独特な感性で表現する、故・岩 田幸一の作品展。 代表作「桜」も公開	
		無料公開(銘石・ロダン館)	-	日頃から無料で公開している	
		DM持参者入館料無料(ユトリロ館)		上記国際博物館の日記念展のDM持参者はユトリロ 館含め全館入場無料	
東京都	ちひろ美術館	国際博物館の日 ちひろ美術館た てものガイドトーク	5月18日	国際博物館の日にちなみ、当館の成り立ちや建物 の魅力を伝えるトークイベント	
		無料公開	-	日頃から無料公開している	
東京都	國學院大學博物館	「モノで読む古事記」	5月18日	「国際博物館の日」を記念して、Online Museum in Englishに新動画(2020年実施の企画展「モノで読む 古事記」解説動画〔英語版〕全5本)を公開する	
東京都	荒川区立荒川ふるさと文化館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
		記念品贈呈	5月18日	先着50名にポストカードを贈呈する	
		無料公開	5月18日	常設展のみ無料で公開する	
東京都	東京国立博物館	「上野の山で動物めぐり―動物の 『翼』と『羽』」	5月15日 14:00~15:00	動物の「翼と羽」をテーマに、上野動物園、国立科学博物館、東京国立博物館の研究員によるウェビナーを開催する。※事前予約制、先着順	
東京都	実践女子大学香雪記念資料館	無料公開	-	日頃から無料公開している	
ALVA BIL		記念品贈呈	4月25日~5月30日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
		メトロポリタン美術館展 西洋絵画 の500年		最終入場枠(16:30~17:30)に来場の先着30名にポストカードを贈呈する ※絵柄選択不可	
		ダミアン・ハースト 桜		16時以降に来場の先着30名にポストカードを贈呈す    る ※絵柄選択不可	
		第117回 太平洋展での入場料割引		700円(一般・大学生)の入場料金を300円に割引	
東京都	国立新美術館	第44日本新工芸展での入場料割引	5月18日	700円(一般)の入場料を300円に割引 400円(65歳以上・大学・高校生)の入場料を200円に 割引	
		74回 三軌展での記念品贈呈		700円(一般)の入場料を300円に割引 ブックマーク(しおり)を先着100名に贈呈	
		ミュージアムショップ 『スーベニアフ ロムトーキョー』 での記念品贈呈		地下1階店舗で商品購入の先着30名に国立新美術ポストカードを贈呈(会計時にお渡し、1人1枚まで)	
		カフェテリア カレ(B1F) でのコー ヒーサービス		15時以降に食事を利用の方にコーヒー1杯をサービス(販売メニューを店内でご利用の方限定)	
東京都	森美術館	割引入館	5月18日	一般入館料を100円引きとする ※オンライン料金、当日窓口料金ともに対象 ※他の割引との併用不可 ※屋上スカイデッキへは別途料金 ※森アーツセンターギャラリーへの入館は別料金	
市亡却	<b>华</b> 华 本 本 本 を も も も も も も も も も も も も も	記念品贈呈	5月10日	来館者全員に「オカネノレキシヲヒモトクタビノ PASSPORT」を贈呈する	
東京都	貨幣博物館	展示解説	5月18日	13:30より30分間、特別版で展示解説を実施(先着10名)	

		0000年[国際域	物館の日」記念事業等	<b>☆</b> 2000 € 17項 <b>☆</b>	
都道府県	館名	事業名	ッ郎の口」配ぶ争果。 実施期間	等 2022.5.17現在   内容	備考
東京都	貨幣博物館	体験展示	5月18日	豊田秀吉がつくらせた金貨・大判の重さ、徳川家康 の遺産と考えられる「黄金の分銅」の重さなどを体感 できる展示等、現在お休み中のいくつかの体験展示 を当日限りで再開する	
東京都	東京国立近代美術館	無料公開	5月18日	常設展示のみ無料で公開する	
東京都	郵政博物館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員に記念品を贈呈する	
千葉県	木更津市郷土博物館金のすず		5月18日	全ての展示を無料で公開する	
千葉県	芝山町立芝山古墳・はにわ博物館	無料公開 	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
千葉県	千葉県立関宿城博物館	パネル展「川辺の鳥たち」	4月19日~6月26日	自然環境の豊かな川辺に生息する多くの鳥たちの 様子をパネルで紹介する。	
千葉県	船橋市郷土資料館	ミニ展示「使われなくなったモノ」	5月14日~7月10日	生活様式の変化により使われなくなった様々な道具等(三民具)を、使い方・使われなくなった理由・後の時代の代替物とともに紹介する	
		無料公開	-	日頃から無料公開している	
神奈川県	 鎌倉市鏑木清方記念美術館 	記念品贈呈	5月18日	ポストカードを贈呈する	
神奈川県	相模原市立博物館	記念クイズラリー	5月14日~5月22日	博物館や展示資料にまつわるクイズラリーを実施予 定。参加者には「25周年記念絵はがき」を贈呈。	
	山口蓬春記念館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
静岡県	三島市郷土資料館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
		無料公開記念品贈呈	5月18日 5月18日	日頃から無料公開している 来館者全員にポストカードを贈呈する	
静岡県	富士山かぐや姫ミュージアム	ア世絵に見る富士の巻狩りと曽我 兄弟の仇討ち	4月29日~7月3日	常設展示室「富士山の玉手箱」において、収蔵品の中から富士の巻狩りと曽我兄弟の仇討ちを題材とした浮世絵作品を中心に紹介する	
岐阜県	土岐市美濃陶磁歴史館	記念品贈呈	5月21日、22日	先着50名に缶バッジを贈呈する	
岐阜県	中津川市鉱物博物館	無料公開	5月15日	全ての展示を無料で公開する	
	1 7-711 NA 1310 13AL	入館無料デー	5月15日	ジェムストーンさがし、水晶さがし	
岐阜県	美濃加茂市民ミュージアム	無料公開記念品贈呈	- 5月18日	日頃から無料公開している 先着20名に記念品を贈呈する	
岐阜県	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館		5月15日	先着20名(小中学生のみ)にオリジナル折り紙を贈呈する	
愛知県	豊橋市地下資源館	無料公開記念品贈呈	- 5月14日~5月18日	日頃から無料公開している 来館者全員にポスターを贈呈する(ひと家族一枚)	
三重県	<u> </u>	無料公開	5月15日	全ての展示を無料で公開する	
		無料公開	5月14日~5月15日	常設展示のみ無料公開する	
三重県	四日市市立博物館 	記念品贈呈	5月14日~5月15日	先着50名に記念品を贈呈する	
三重県	鈴鹿市考古博物館	無料公開	5月22日	全ての展示を無料で公開する	
		記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
和歌山県	高野山霊宝館	令和4年度春期企画展「鎌倉時代 の高野山」	4月16日~7月10日	NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放映に伴い、例年以上に鎌倉時代が注目を浴びている。そこで、約80年ぶりに再発見された「承久記絵巻(龍光院蔵)」を中心に、鎌倉時代に関わる文化財を展示し、同時代の高野山を紹介する。	
滋賀県	日本習字教育財団 観峰館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
奈良県	奈良国立博物館	無料公開	5月18日	常設展を無料公開する	
奈良県	歴史に憩う橿原氏博物館	無料公開	5月15日~5月21日	全ての展示を無料で公開する	
奈良県	奈良文化財研究所飛鳥資料館		5月18日	来館者全員に三尊塼仏マグネットを贈呈する	
奈良県 大阪府	香芝市二上山博物館 国立国際美術館	無料公開無料公開無料公開	5月15日 5月18日	全ての展示を無料で公開するコレクション展のみ無料公開する	
大阪府	絹谷幸二 天空美術館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
大阪府	吹田市立博物館	開館30周年記念春季特別展「出口座と阪本一房一現代人形劇の継承と発展一」	4月23日~6月5日	大正期ヨーロッパの影響を受け、誕生した近代人形 劇を継承する吹田市にあった人形劇団「出口座」の 活動と世界の糸あやつり人形を展示する	
大阪府	柏原市立歴史資料館	無料公開記念品贈呈	- 5月18日	日頃から無料で公開している 来館者全員にガイドブック・えんぴつを贈呈する	
		無料公開	5月15日	全ての展示を無料で公開する	
大阪府	東大阪市立郷土博物館	春季企画展示に伴う講演会「若江 遺跡の井戸」	5月15日	春季企画展示「ものづくりのまち-井戸 溝 池」の内容に沿った講演会	
		記念品贈呈	5月21日、22日	未館者全員にポストカードを贈呈する	
京都府	高麗美術館	展覧会「あつまれ!朝鮮王朝の動物クリム(絵)」	4月1日~8月21日	朝鮮時代の動物をモチーフにした当館所蔵の美術品約70点を展示	
京都府	京都国立博物館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員にクリアファイルを贈呈する	
兵庫県	白鶴美術館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
兵庫県	小野市立好古館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
	i	İ	i .	i	

和关内目	<b>h</b> i D	2022年「国際博物	勿館の日」記念事業等	等 2022.5.17現在	/#. <del>**</del> .
都道府県	館名	事業名	実施期間	内容	備考
兵庫県	たつの市立龍野歴史文化資料館	無料公開	5月14日、15日、17 日、18日	全ての展示を無料で公開する	
兵庫県	たつの市立龍野歴史文化資料館	特別陳列「脇坂家ゆかりの武具と 龍野武者行列」関連行事 ミュージ アムトーク	5月15日	岡田平三氏(日本甲冑武具研究保存会近畿支部評議員)による脇坂家伝来の童具足と甲冑の楽しみ方についてのトーク。	
兵庫県	神戸市立小磯記念美術館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
兵庫県	  竹中大工道具館	割引入館	5月18日	来館者全員に団体割引料金を適用する	
		記念品贈呈	5月18日	先着100名にオリジナル付箋を贈呈する	
兵庫県	神戸市立博物館	無料公開	5月18日	コレクション展のみ無料公開する	-
兵庫県	神戸ゆかりの美術館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	<del>                                     </del>
広島県	みよし風土記の丘ミュージアム	スペシャルイベント「みんな集まれ!体験教室」	5月15日 10:00~15:00	当館「作ってみよう! 古代の首飾り」, 三次科学技術教育協会「科学工作教室」他	
岡山県 岡山県	備前長船刀剣博物館 夢二郷土美術館	無料公開 記念品贈呈	5月18日 5月18日	全ての展示を無料で公開する 先着30名に記念品を贈呈する	
画山宗	罗一卿工天刑貼			元月30日に記念品を贈至する	
鳥取県	わらべ館	国際博物館の日記念イベント「おもちゃドクターのメカニズムおもちゃショー」	5月14日 ①11:00~11:20 ②14:00~14:20	おもちゃドクターがおもちゃの中身をみせながら「動く しくみ」を解説するトークショー	
		国際博物館の日記念イベント「100 年前の世界の遊び体験」	5月15日 11:00~12:00	約100年前の世界の遊びを体験するイベント	
		記念品贈呈	5月14日	下記のツアー参加者に特製缶バッジを贈呈する	
島根県	島根県立古代出雲歴史博物館	はくぶつかんのウラ側探検の旅 「バックヤードツアー」	5月14日 10:00-11:00, 14:00-15:00	普段は見られない博物館のウラ側を、保存科学専門 学芸員が案内する	
香川県	香川県立ミュージアム	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
香川県	香川県立東山魁夷せとうち美術館	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
徳島県	徳島県立博物館	企画展「阿波の画壇をたのしむ― 近世の画人と作品ー」	4月22日~5月29日	江戸時代、阿波国(今の徳島県)では多くの画人が活躍した。彼らは狩野派、文人画、円山・四条派、住吉派の各流派に属し、あるいは独学で絵を学んで、多彩な作品を生み出した。この企画展では、初めて一般公開される作品、30年以上公開されていない作品もふくめて、彼らの画業をふりかえる。	
徳島県	松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館	無料公開	_	日頃から無料で公開している	
愛媛県	愛媛県歴史文化博物館	特別展「なばたとしたか こびとづかんの世界展」	4月16日~6月5日	本展では『こびとづかんシリーズ』の原画、なばた自身が制作したフィギュアや絵画・映像作品を展示。作品に込められた力強さ、緻密さ、独自の世界観を紹介します。	
愛媛県	坂の上の雲ミュージアム	記念品贈呈	5月18日	先着50名にオリジナル色鉛筆を贈呈	
山口県	萩博物館	記念品贈呈	5月18日	先着50名に各種オリジナルグッズを贈呈する	
山口県	下関市立考古博物館	記念品贈呈	5月13日~5月22日	館内企画『ぶえ吉を探せ!』実施者にクリアファイル を贈呈する	
山口県	下関市立美術館	記念品贈呈無料公開		来館者全員に記念シールを贈呈する 常設展のみ無料公開する	
福岡県	福岡県立美術館	記念品贈呈		来館者全員にポストカードを贈呈する	
1	1 W = 1 I = 1/4 A +	担当学芸員によるギャラリートーク	5月21日	企画担当による展示内容、作品についての話し	
福岡県	九州国立博物館	無料公開	5月18日	常設展のみ無料公開する	<b>-</b>
福岡県	太宰府市文化ふれあい館	無料公開 企画展示「絵でみる太宰府・詩でみ る太宰府」	- 4月23日~6月5日	日頃から無料で公開している 絵や文学作品など、さまざまな形で表現された「太宰 府」の姿を紹介する	
		無料公開	5月14日~5月22日	常設展のみ無料で公開する	
		ボイナ公開		_	
		記念品贈呈	5月14日~5月22日	スタンブラリー参加応募者に特別展チケット等を贈 呈する	
福岡県	福岡市美術館	「現代美術を未来に残すには?~ ナム=ジュン・パイクのビデオイン スタレーションを巡って」	5月22日14:00~15: 30	1996年のキャナルシティ開業とともに公開された、ナム=ジュン・パイクのビデオ・アート作品《Fuku/Luck,Fuku=Luck,Matrix》が2021年に修繕されました。本講演会では、同作の修繕に尽力された、溝口直美氏を講師として迎え、近現代美術専門学芸員との対談という形で、修繕の軌跡を追うとともに、現代美術を未来に残すための課題と方法、意義について語ります。	
		ボランティアによるオンラインギャラ リートーク	5月15日、17日、20日 11:00~11:45	Zoomを利用し、当館所蔵作品数点を参加者と対話をしながらオンライン上で紹介する	
		初めてのベビーカーツアー	5月18日、19日 10:00~10:40	小さなこどもとその保護者を対象に、美術館の作品 を見て楽しむ方法や館内の設備を紹介する	
		建築ツアー	5月21日 10:30~12:00	前川國男設計の福岡市美術館の建築を鑑賞する	
		子ども探検隊(小中学生対象)	5月21日 13:30~14:30	子どもたちに美術館の機能を知ってもらうための バックヤードツアー	
大分県	大分香りの博物館	記念品贈呈	5月18日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
佐賀県	中冨記念くすり博物館	記念品贈呈	5月14日~5月22日	来館者全員に博物館オリジナル紙風船1枚を贈呈する	
		黎明館企画展「顔と面ーその姿と想 いー」	3月15日~5月22日	描かれた顔や彫刻の顔,作られた面などをとおして 表現された作品の魅力を紹介する	

都道府県	館名	2022年「国際博物	勿館の日」記念事業等	等 2022.5.17現在	備考
<b>印</b> 坦	既石	事業名	実施期間	内容	湘芍
鹿児島県	鹿児島県歴史・美術センター黎明館	黎明館企画展「古文書の世界-中世文書を中心に-」	5月31日~8月21日	難解に思われがちな古文書について、様式や機能 をはじめ、大きさや形状、紙質など、くずし字が読め なくても味わうことができる古文書の魅力を紹介する	
		特別展示 国宝 太刀:銘「国宗」	4月19日~5月8日	県で数少ない国宝の太刀を期間限定で展示する	
		無料公開	5月22日	全ての展示を無料で公開する	
鹿児島県	鹿児島県立博物館	第12回博物館まつり	5月22日	博物館が行っている体験活動を多数実施。当日はプ ラネタリウムも無料公開する	
鹿児島県	吉井淳二美術館	無料公開	-	全ての展示を無料で公開する	
庇冗局宗	口升仔—天彻路	記念品贈呈	5月1日~5月31日	来館者全員にポストカードを贈呈する	
熊本県	玉名市立歴史博物館こころピア	無料公開	5月18日	全ての展示を無料で公開する	
		無料公開	5月18日	常設展のみ無料で公開する	
	沖縄県立博物館·美術館	国際博物館の日2022パネル展	5月10日~5月29日	沖縄県立博物館・美術館の活動を紹介するパネル 展を開催する	
		おきみゅーシネマラボ+復帰50年コレクション展「FUKKI QUALIA」プレイベント	5月15日	高嶺 剛監督作品フィルム上映《ウンタマギルー》《パ ラダイスビュー》を2本立てで上映。当日は、高嶺監 督と3名のゲストによるトークセッションもあわせて開 催する。	
沖縄県		ふれたい博士のてづくりおもちゃ	5月15日·22日 ①10:00 ②10:30 ③11:00 ④11:30	昔ながらのてづくりおもちゃに挑戦してみよう!	
		博物館学芸員講座「復帰50年 沖 縄県の思い」	5月14日	県民意識調査と当時の映像を交えて、復帰当時の 沖縄県民の思いについて語る学芸員講座を開催す る	
		バックヤードツアー「人類」	5月28日	学芸員と一緒に普段は見られない博物館のバック ヤードを探検	
		博物館文化講座「有珠モシリ縄文人の生と死」	5月21日	北の縄文人たちの生活と死に関わる習俗について の最新の研究成果を紹介する文化講座を開催する	
		ミュージアムツアー	5月21日	普段は立ち入れない美術館のバックヤードをツアー 形式で紹介する	

# 第70回全国博物館大会(高知大会)概要

今年の全国博物館大会は、11月16日(水)~18日(金)の3日間、 高知市で開催します。本年の大会の概要は以下の通りです。

会期: 令和4年11月16日(水)~18日(金) (3日間)

主会場:高知県立県民文化ホール (高知市)

主催: 公益財団法人 日本博物館協会

共催: こうちミュージアムネットワーク

後援: 文化庁、高知県、高知市、高知県教育委員会、高知市教育委員会

(いずれも予定)

#### 全体テーマ:

「地域から発信する博物館の未来」

基調講演: 静岡県立大学 学長 尾池和夫

分科会:連携、資料の保存と活用、博物館運営など3テーマを検討中

エクスカーション: 高知県内博物館施設中心に検討中

会費: (会員) 6,000円 (非会員) 10,000円

## 博物館関係団体の概要

団体名		ICOM 日本委員会				
代表者職名・氏名		委員長 青柳 正規				
所在地		〒110-0007 東京都台東区上野公園 12-52 黒田記念館別館3階 公益財団法人日本博物館協会 内				
電話	番号	03-5832-9108				
ホームペー	ジアドレス	http://www.j-muse.or.jp/icom/ja/				
	氏名	五十嵐 伸				
連絡窓口	役職名	事務局				
<b>建</b> 桁芯口	電話番号	03-5832-9108				
	E-mail	icom@j-muse.or.jp				

#### 〇団体概要

ICOM (International Council of Museums;国際博物館会議)は、1947年に創設された国際的な非政府機関である。世界138ヵ国(地域を含む)から参加があり、このうちの118ヵ国ではNational Committees (国内委員会)が組織されている。また、様々な専門分野に特化した32のInternational Committee (国際委員会)が設置されている。

ICOM 日本委員会は、ICOM 規約に従い、その目的達成を図るとともに、国内における会員の諸活動の向上に資することを目的として、1951 年に設立された。ICOM 本部との連絡や本部事業への参画、関連する他の国際機構への協力などの活動を行っている。令和4年5月現在の会員数は、個人会員593名,団体会員53団体である。

## 〇令和4年度事業について(研修,調査研究,行事,普及啓発等) 国際博物館の日

ICOMが定める「国際博物館の日」である5月18日を中心に、コロナ禍による制約はあるものの、各館で無料公開などの記念事業を実施する。また、5月22日には東京国立博物館で記念シンポジウムを開催し、後日YouTubeによる録画配信を行う。

#### ICOMプラハ大会2022への ICOM 会員の参加促進、博物館の定義見直し等に関する会員への情報提供

8月にプラハ(チェコ)でハイブリッド形式により開催される ICOM 大会の情報を紹介するとともに、できるだけ多くの会員が、現地もしくはオンラインで参加できるよう積極的にサポートする。

プラハ大会で採択予定の新たな博物館定義について、審議経過等を会員に正確に伝え情報共有に努める。

#### 公式ウェブサイトと Facebook 等による情報発信

ICOM 全体の情報共有をはじめ、国内の活動紹介や会員からの寄稿の掲載等を日英2か国語で発信するほか、会員優遇施設も公開するなど、積極的な情報発信を継続する。

<b></b>	体名	公益財団法人日本博物館協会				
代表者職名・氏名		会長 銭谷 眞美				
所在地		〒110-0007 東京都台東区上野公園 12-52 黒田記念館別館3階				
電話番号		03-5832-9108				
ホームペー	-ジアドレス	http://www.j-muse.or.jp/				
	氏名	五十嵐 伸				
連絡窓	<b>後職名</b> 事務局長補佐					
<sup>口</sup> 電話番号		03-5832-9108				
	E-mail	webmaster@j-muse.or.jp				

昭和3年、昭和天皇のご即位を記念して、学会・政界・財界からの代表22名によって、博物館事業促進会として設立。その後昭和6年、日本博物館協会と名称変更、昭和15年文部省の許可を得て社団法人となり、さらに昭和61年、財団法人に改組、平成25年4月、公益財団法人に移行して現在に至る。当協会は、博物館の振興に関する諸事業の実施を通じて、博物館の健全な発達を図り、もって社会教育の進展に資するとともに、我が国の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として活動している。

#### 〇令和4年度事業について(普及啓発、支援、調査研究,資質向上,国際交流、その他)

#### 博物館の普及啓発に関する事業

全国博物館大会の開催、「博物館研究」の刊行、全国博物館長会議の開催等

#### 博物館に対する支援に関する事業

新登録制度実行のための体制の検討・整備に係る検証・普及事業の受託、博物館利用支援機器の支給、 博物館絆プロジェクトの実施、文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業の受託

#### 博物館に関する調査研究及び情報の収集・提供に関する事業

「博物館総合調査」の実施準備、課題設定による調査研究、博物館に関する情報提供等

#### 博物館関係者の資質向上に関する事業

研究協議会・シンポジウムの開催、顕彰事業、美術品梱包輸送技能取得士認定試験の実施等

#### 博物館の国際交流に関する事業

国際博物館会議 (ICOM) 事務局としての国際交流、「国際博物館の日」の事業実施 学芸員の海外派遣支援事業の受託

#### その他の当協会の目的を達成するために必要な事業

各地区単位の博物館会議に職員派遣・情報提供、博物館総合保険の取扱い

団体名		公益社団法人日本動物園水族館協会
代表者職名・氏名		会長 福田豊
所在地		〒110-8567 東京都台東区台東4丁目 23-10 ヴェラハイツ御徒町 402
電話	番号	03-3837-0211
ホームペー	ジアドレス	http://www.jaza.jp/
	氏名	岡田 尚憲
連絡窓口	役職名	事務局長
建耐总口	電話番号	03-3837-0211
	E-mail	okada@jaza.jp

国内の主要 90 動物園と 49 水族館(令和 4 年 3 月末現在)の園館長を会員とする組織で、動物園水族館の振興及び文化の発展・科学技術の振興・自然環境の保全に貢献し、人と自然が共生する社会の実現に寄与することを目的としている。日本全体を視野に個々の動物園水族館では対応出来ない事業を行っている。希少種の血統登録と繁殖を推進する生息域外保全活動を国内外の園館と連携しながら行うほか、飼育・教育スタッフのレベルアップと野生動物のメッセージを伝える教育普及活動を重視して事業を行っている。

## 〇令和 4 年度事業について (調査研究,教育普及、種保存・支援)

#### 第1. 調査研究・連絡

- (1) 宿題調査(テーマ調査)、受託調査、雑誌、年報などの発行
- (2) 各種研究会の開催(全国会議の基本は対面とし、状況によりオンライン併用、他の会議も同様)
- (3) 安全対策、災害対策、感染症対策調査・連絡など

#### 第2. 教育活動·普及啓発等

- (1) 教育プログラムワークショップの開催
- (2) 飼育技師資格認定試験の実施、上級飼育技師資格認定試験の検討

#### 第3. 種の保存に関する事業

- (1) 環境省と締結した「生物多様性保全の推進に関する基本協定書」に基づく事業
- (2) 種保存会議、個体群管理研修などの開催(オンライン併用で開催)
- (3) 希少動物繁殖計画、配偶子バンクなど
- (4) 国からの受託事業、任意放棄動物保護事業など

団体名		公益社団法人日本植物園協会
代表者職名 • 氏名		会長 西川 綾子 (水戸市植物公園 園長)
所在地		〒114-0014 東京都北区田端 1 丁目 15 番 11 号ティーハイムアサカ 201
電話番号		03-5685-1431
ホームページアドレス		http://syokubutsuen-kyokai.jp/
	氏名	皆川 有美
連絡窓口	役職名	事務局長
	電話番号	03-5685-1431
	E-mail	minakawa@syokubutsuen-kyokai.jp

全国的な植物園ネットワークを通じて、植物園や植物に関する文化の発展と科学技術の振興、自然環境の保全に貢献する事業を実施し、人類と自然が共生する豊かで持続的な社会の実現に寄与することを目的として活動している。昭和22年に創設された任意団体日本植物園協会を礎に発足、昭和41年に社団法人となり平成25年に公益社団法人に移行した。平成28年より秋篠宮殿下が総裁に就任。日本の主な植物園と植物園に関する事業を行う企業・団体117が加盟(令和4年4月)している。

#### 〇令和4年度事業について(研修.調査研究.行事.普及啓発等)

- 1. 調査研究、学術文化振興に関する事業
  - ○第 57 回大会総会・研究発表会(5/17-19 内藤記念くすり博物館) ○全国の植物園概要調査
  - ○植物研究会(小笠原の絶滅危惧種の種子を使った保全、WEB 開催)・技術者講習会・分野別会議
  - ○会報「日本植物園協会誌 第57号」発行
  - ○ナショナルコレクション事業(認定証授与式5/17、認定審査、コレクション公開、講演会等)
- 2. 生物多様性・植物保全等に関する事業
  - ○植物多様性 2030 年目標策定 ○植物情報システム(各種データベース)の整備、運用
  - ○植物多様性保全拠点園ネットワーク活動(種子等採集、調査活動、地域ごとの保全連絡会議、他)
  - ○種苗交換 ○ワシントン条約に基づく植物寄託管理事業(経産省) ○外来種対策(広報チラシ)
  - ○希少野生植物の生息域外保全検討実施委託業務(環境省) ○オガサワラグワ保全共同事業
- 3. 教育・普及啓発に関する事業
  - ○第 20 回植物園シンポジウム「オンライン食虫植物展(仮題)」(8/6 WEB 開催)
  - ○教育普及ワークショップ
    ○オンラインで各園とつながるツアー〈テーマごとの動画公開〉
  - ○「薬草ガイドブック」頒布 ○協会表彰(植物園功労賞、木村賞、坂﨑奨励賞、保全・栽培技術賞)
  - ○「植物園の日」広報企画〈当協会では H19 より 5 月 4 日みどりの日を「植物園の日」とした〉

団体	本 名	一般社団法人全国美術館会議
代表者職名・氏名		埼玉県立近代美術館 館長 建畠 晢
所 在 地		〒102-0082 東京都千代田区一番町6-3-103
電話番号		03-6272-8555
ホームページアドレス		https://www.zenbi.jp
	氏名	小林豊子
連絡窓口	役職名	事務局 総務幹事
	電話番号	03-6272-8555
	E-mail	info@zenbi.jp

美術館は、美術作品やそれに関わる資料・情報を集め、保存し、研究し、公開しながら、未来の世代に伝えていくという使命をもっています。また、コレクションの展示や、特別展、教育普及活動をはじめとするさまざまな営みを通じて、地域社会と連携し、市民と交流しながら文化創造の拠点となる役割も担っています。

全国美術館会議は、このような美術館の使命の実現を支え、その活動を社会的にしっかり根付かせるため、総会、総会記念フォーラム、講演会、学芸員研修会、研究部会等を毎年、開催し、その成果を会員館や、広く美術関係者、また、一般の方々と共有しようと考えています。

日本の美術館がともに考え、ともに行動することをめざして、1952 (昭和 27)年に設立された本会は、令和2年 4月1日付で一般社団法人となり、令和4年4月1日現在で、正会員(会員館)400館(国立10館、公立254館、私立136館)、個人会員33名、賛助会員49社で組織されています。

#### 〇令和4年度事業について(研修,調査研究,行事,普及啓発等)

- **1 研修** ·学芸員研修会
- 2 調査研究 •研究部会(6 研究部会)

会員美術館の学芸部門職員の中で、同じ業務を担当する者・同じ分野に関心を払う者同士が集まり、問題意識を共有しながら、共同研究、情報交換、研修会の企画実施等を行います。

企画委員会のもと 6 研究部会で構成され、所属館での日常業務の合間をぬい、積極的な活動が展開されています。全国美術館会議が、日本の美術館が集まる唯一、最大の連合組織であるために果たすべき社会への責任は、現在、こうした研究部会の日々の活動に基盤をおいていると考えています。

- ①保存研究部会 ②教育普及研究部会 ③情報·資料研究部会 ④小規模館研究部会
- ⑤美術館運営制度研究部会 ⑥地域美術研究部会

#### 3 行事

- · 理事会(第1回:令和4年4月28日開催、第2回:令和4年6月2日、令和5年1月下旬開催予定)
- ・総会(令和4年6月2日、3日開催予定(開催地:山梨県甲府市))

#### 4 普及啓発等

- ・ 東日本大震災復興支援・救援活動、川崎市市民ミュージアム支援活動(災害対策委員会)
- · 機関誌発行(年2回)(広報委員会)

団体名		美術館連絡協議会
代表者職名・氏名		会長 宮田亮平
所在地		〒100-8055 東京都千代田区大手町 1-7-1(読売新聞東京本社事業局内)
電話番号		03-3216-8664
ホームページアドレス		http://birenkyo.jp/
	氏名	川村康則
連絡窓口	役職名	事務局長
	電話番号	03-3216-8664(美連協代表電話)
	E-mail	jaam@yomiuri.com

全国 47 都道府県の公立美術館 149 館が加盟。 加盟館による共同企画展、巡回展の開催、美術館活動の助成などを実施。1982 年 12 月創立。

## 〇令和4年度事業について(研修,調査研究,行事,普及啓発等)

▽ 展覧会の共同企画、巡回展開催

団体名		全国科学博物館協議会
代表者職名・氏名		理事長 篠田 謙一
所在地		〒110-8718 東京都台東区上野公園 7-20 国立科学博物館内
電話番号		03-5814-9865
ホームページアドレス		http://jcsm.jp/
	氏名	中山 美樹
連絡窓口	役職名	展示開発・博物館連携グループ主任(博物館連携担当)
<b>建</b> 桁总口	電話番号	03-5814-9865
	E-mail	info@jcsm.jp

自然史及び理工系の科学博物館(総合博物館を含む),科学館,動物園,水族館,植物園,プラネタリウム等が相互の連絡協調を密にし,博物館事業の振興に寄与することを目的として,昭和46年(1971年)に発足。令和4年5月1日現在で,全国217の博物館,科学館等が正会員として加盟,また博物館等の展示・施設・機器に関わる企業等18社が維持会員として加盟している。

#### 〇令和4年度事業について(研修.調査研究.行事.普及啓発等)

#### (1)研修事業

- ①学芸員専門研修アドバンスト・コース: 国立科学博物館との共催により, 博物館等で自然科学系部門を担当する学芸員等約10名を対象として令和4年11月に実施。
- ②学芸員オンライン研修の実施

#### (2)連携促進事業

- ①研究発表大会:令和5年2月中旬に開催予定。会場は浜松科学館と調整。
- ②巡回展の実施協力:国立科学博物館製作の巡回展「ノーベル賞を受賞した日本の科学者」展をはじめ計19件の巡回展の募集に協力予定。
- ③事業に対する後援など:加盟館園や関係機関が実施する事業で全科協の設置目的に適合し 適切と認められる事業に対し後援等を行う。

#### (3)広報普及事業

機関誌「全科協ニュース」の発行(16ページ,隔月),ホームページの運営など。

団体名		全国科学館連携協議会
代表者職名 • 氏名		会長 毛利 衛
元之	±₩	〒135-0064
所在地		東京都江東区青海 2-3-6 日本科学未来館内
電話番号		03-3570-9151(代)
ホームページアドレス		https://www.renkeikyo.jp/
連絡窓口	氏名	堀尾 拓也
	役職名	事務局(日本科学未来館 経営戦略室)
	電話番号	03-3570-9151(代)
	E-mail	renkeikyo@miraikan.jst.go.jp

全国科学館連携協議会(連携協)は、地域における科学技術普及の拠点である科学館等の連携促進を図り、科学館事業の振興に寄与することを目的として平成5年に設立された。全国192館の科学館等が加盟(2022年3月現在)。正会員、協力会員、協賛会員で構成されている。年会費は10,000円。

#### 〇令和4年度事業について

#### <展示物の巡回>

加盟館や研究機関等と連携し、様々な展示物を加盟館に巡回する(2021年度は30種類の展示を巡回)。

#### <ブロック活動の推進>

全国8ブロックを構成し、ブロックごとに協力して相互に補完・啓発を行い、地域に根ざした活動を行う。 [ブロック構成(2022年3月現在)]

北海道ブロック、東北ブロック、関東ブロック、北信越ブロック、東海ブロック、近畿ブロック、中四国ブロック、 九州ブロック

#### <科学館職員研修>

- ・国内科学館研修(オンライン含)の実施 加盟館の職員同士のコミュニケーションを促進し有益な情報の共有を図る。
- ・海外科学館視察研修(オンライン含)の実施 海外の科学館等における取り組み等を調査し、加盟館における運営、展示、教育プログラム等の充実を図るため、ASPAC との連携等を活用したオンラインでの研修機会を提供する。

#### <協賛事業>

企業と協賛して加盟館にイベント素材や講師の提供を行う。

団体名		日本プラネタリウム協議会
代表者職名・氏名		理事長 毛利 勝廣(名古屋市科学館、2022年7月から2024年6月まで)
所在地		〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄二丁目17-1 名古屋市科学館内
電話番号		052-201-4486
ホームページアドレス		https://planetarium.jp/
	氏名	毛利勝廣
連絡窓口	役職名	広報理事
	電話番号	052-201-4486(名古屋市科学館)
	E-mail	general@planetarium.jp

日本プラネタリウム協議会は、「会員の交流と連携の下に、プラネタリウムの進歩発展を図り、豊かな文化の創造、科学教育及び天文普及に寄与する事」を目的として、2006年6月1日に発足しました。プラネタリウム施設・団体、およびそれに関わる個人等が参加する「日本を代表するプラネタリウムの会」です。

様々な研修や交流を通し、それぞれの施設や職員の資質の向上・プラネタリウム界のさらなる発展を目指しています。

## 〇令和 4 年度事業について (研修, 調査研究, 行事, 普及啓発等)

- ・全国大会 2022 年 6 月 6 日 (月)~8 日 (水) 郡山市ふれあい科学館(福島県郡山市)
- ・全国研修会 開催の方向で調整中
- ・地域や目的別のワーキンググループが日本各地で研修会・研究会等を zoom などで開催。
- 会誌の発行(1回)。
- ・全国のプラネタリウム施設の基礎データの収集と処理を行い、結果を公表する。
- ・日本を代表するプラネタリウム組織として、文部科学省、研究機関との連携を進める。
- ・国際プラネタリウム協会(IPS)の友好団体として、委員を派遣して国際的な連携活動を行う。
- ・2023年の近代プラネタリウム100周年に向けて活動を開始する。

団体名		全国文学館協議会
代表者職名・氏名		会長 山崎一穎
所在地		〒153-0041 東京都目黒区駒場 4-3-55 日本近代文学館内
電話番号		03-3468-4181
ホームページアドレス		https://www.bungakukan.or.jp/
	氏名	信國奈津子
連絡窓口	役職名	日本近代文学館事務局
	電話番号	03-3468-4181
	E-mail	zenbunkyo@bungakukan.or.jp

文学館はわが国の文学に関する文献・資料の収集・保管、閲覧、展示などの事業を行っている、またはこうした事業を行おうとしている施設または組織であるが、その間において相互に情報の交流をはかり、共通の問題について検討・協議し、協力して文学館活動振興を推し進めることを目的として設立された。

#### ○2022 年度事業について (研修, 調査研究, 行事, 普及啓発等)

#### 行事

全国文学館協議会総会 6月15日(予定)於 日本近代文学館

展示情報部会 10月28日(予定)於 仙台文学館

展示に関する共同討議 2023年3月(予定)

#### 刊行物

「全国文学館協議会 会報」第81号 近況報告、

共同展示「3.11 文学館からのメッセージ」第 10 回開催報告

第82号 (予定)展示情報部会(第9回)の開催に寄せて

第83号 (予定)展示情報部会(第9回)事例報告

「全国文学館協議会 紀要」第16号

全国文学館協議会サイト開設 6月中旬(予定)

団体名		全国大学博物館学講座協議会
代表者職名・氏名		明治大学文学部教授 駒見和夫
所在地		〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1
電話番号		03-5466-0268
ホームページアドレス		
	氏名	駒見和夫
連絡窓口	役職名	全国大学博物館学講座協議会 委員長
	電話番号	03-3296-2076
	E-mail	zenpakukyo@gmail.com

昭和32(1957)年設立、博物館学講座(学芸員養成課程)を開設する大学で構成

加盟大学 172 大学

委員長大学 明治大学

東日本部会長大学 千葉経済大学

西日本部会長大学 九州産業大学

#### 〇令和 4 年度事業について (研修, 調査研究, 行事, 普及啓発等)

#### •研修及び大会

令和4年5月7・8日 全国委員会(於、明治大学:ハイブリット開催)

令和4年6月11・12日 総会・全国大会(於、岡山理科大学:ハイブリット開催)

令和4年10月28・29日 西日本部会大会(於、南山大学:対面開催の予定)

令和4年11月26・27日 東日本部会大会(於、江戸川大学:対面開催の予定)

#### •刊行物

『全博協 研究紀要』第 25 号 刊行予定 『全博協会報』60 号 刊行予定

#### •事業

加盟大学間の情報交換

大学における学芸員養成教育の望ましいあり方に関する検討

博物館学文献目録作成に向けての文献渉猟

団体名		大学博物館等協議会
代表者職名・氏名		会長・寺林 優(てらばやし まさる)
所在地		〒760-8521 香川県高松市幸町 1-1
電話番号		087-832-1300:香川大学博物館
ホームページアドレス		http://univ-museum.jp/
	氏名	竹島 雅美
連絡窓口	役職名	香川大学学術部情報図書課再採用職員
	電話番号	087-832-1244
	E-mail	museum-c@kagawa-u.ac.jp

大学付置の博物館、美術館、資料館、史料館等およびその他の博物館等で組織され、1998 年発足。毎年総会を開催し、館長会議・実務担当者会議等を含め、全国の大学博物館等の活動に関する意見交換・交流を行い、当面する問題についての情報の共有を図っている。2022 年現在、加盟組織は 41 団体。2006 年度からは総会時に博物科学会を開催し、博物学・博物館学に関連する研究発表等を行っている。

#### 〇令和 4 年度事業について (研修,調査研究,行事,普及啓発等)

行 事: 2022 度(第 25 回)大学博物館等協議会総会・第 17 回博物科学会は、6 月 16 日(木)-6 月 17 日(金)、 オンラインで開催される。

調査研究: 年1回開催される大学博物館等協議会および博物科学会において、加盟館の活動報告や直面している具体的な課題などを協議し、情報共有のみならず相互協力による改善に向けた取り組みの実施を目指す。

普及啓発: 大学博物館等協議会ニューズレター(MUSEO ACADEMIAE)第24号の発行。

団体名		全国歴史民俗系博物館協議会(歴民協)
代表者職名・氏名		代表幹事館代行(国立歴史民俗博物館)館長・西谷 大
所在地		〒285-8502
77112	I.IU	千葉県佐倉市城内町 117 番地 国立歴史民俗博物館 博物館事業課内
電話番号		043-486-4303
ホームページアドレス		https://www.rekimin.com/
	氏名	立和名啓人
連絡窓口	役職名	国立歴史民俗博物館 博物館事業課長
建桁总口	電話番号	043-486-4303
	E-mail	rekimin@rekihaku.ac.jp

設立年月日:平成24年6月14日

的:有形無形の文化資源の保存と活用に努める全国の歴史民俗系博物館の交流と連携により、歴

史と文化が地域社会の基盤として不可欠であるという理念に基づいて、社会に貢献すること

を目的とする。

会 員 数:816館(令和4年3月31日現在)

## 〇令和4年度事業について

- ・令和4年度総会の開催
- ・関係団体等の会議への参加
- ・歴史民俗系博物館のネットワークの充実と整備

団体名		日本公開天文台協会 (Japan Public Observatory Society (JAPOS))
代表者職名・氏名		会長 村上 恭彦(なよろ市立天文台長)
所在地		〒096-0066 北海道名寄市字日進 157 番地 1 なよろ市立天文台内
電話		01654-2-3956(代)
ホームページアドレス		https://www.koukaitenmondai.jp/
	氏名	安田岳志
連絡窓口	役職名	事務局長 (姫路科学館 (学芸・普及担当))
) 建耐总口	電話番号	079-267-3001(代)
	E-mail	staff@koukaitenmondai.jp

本物の天体を通して自然観を養い、心豊かな人格形成に資するための生涯学習支援に取り組む公開天文台の発展を目的として、2005年(平成17年)に設立されました(前身の「全国の天体観測施設の会」は1992年(平成4年)発足)。この目的を達成するために、公開天文台間の情報交換および相互支援を行い、諸活動の充実と職員の資質の向上、ならびに職員と公開天文台の一層の社会的地位の向上を目指して様々な事業を実施しています。会員数は個人会員108、施設会員126、準会員36、賛助会員14、計284です(2022年(令和4年)4月1日現在)。

#### 〇令和4年度事業について(研修、調査研究、行事、普及啓発等)

(研修・行事など)

- ・全国大会(研究大会、総会)6月27日~29日(島根県立三瓶自然館:状況によりオンライン開催)
- ·公開天文台台長会議(未定)
- ・全国研修会、地区研修会、オンライン研修会など(未定)

#### (調査研究など)

・調査研究委員会、次世代型公開天文台 WG、公開プログラム WG などの活動

#### (普及啓発など)

- ・キャンペーン事業 (7月21日 火星食、11月8日 皆既月食・天王星食など)
- ・ホームページやメーリングリストの運用

#### (刊行物)

·全国大会集録 12月刊行予定